

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成18年1月1日
(第83期)	至	平成18年12月31日

サッポロホールディングス株式会社

(185001)

第83期（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年3月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

サッポロホールディングス株式会社

目次

第83期 有価証券報告書	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	27
7 【財政状態及び経営成績の分析】	29
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	46
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	89
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111
監査報告書	
平成17年12月連結会計年度	113
平成18年12月連結会計年度	115
平成17年12月会計年度	117
平成18年12月会計年度	119

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月30日
【事業年度】	第83期（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 隆男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 阿江 敬三
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 阿江 敬三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (百万円)	511,751	479,520	494,929	453,671	435,090
経常利益 (百万円)	2,366	6,788	18,005	6,602	5,857
当期純利益 (百万円)	1,168	2,412	4,643	3,629	2,338
純資産額 (百万円)	106,526	87,364	92,263	111,410	113,495
総資産額 (百万円)	717,486	630,637	602,111	563,845	589,597
1株当たり純資産額 (円)	314.69	245.80	259.81	305.00	300.13
1株当たり当期純利益 (円)	3.45	6.95	13.07	10.20	6.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	12.01	9.18	5.88
自己資本比率 (%)	14.8	13.9	15.3	19.8	19.2
自己資本利益率 (%)	1.1	2.5	5.2	3.6	2.1
株価収益率 (倍)	56.8	42.4	37.1	64.8	106.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,696	30,476	32,242	39,077	28,588
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,245	10,956	53,314	△7,675	△54,414
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,517	△42,757	△35,418	△65,533	9,351
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,933	8,455	58,706	24,748	8,282
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	4,970 (2,822)	4,678 (3,459)	3,979 (3,362)	3,809 (3,046)	4,112 (3,463)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第79期及び第80期は調整計算の結果、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

3 第80期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
営業収益 (百万円)	423,262	175,016	3,242	3,165	5,000
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	2,884	△5,106	3,022	2,273	3,252
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	2,063	△4,438	2,035	1,700	△958
資本金 (百万円)	43,831	43,831	43,831	46,595	50,066
発行済株式総数 (千株)	338,834	356,179	356,179	366,571	379,617
純資産額 (百万円)	112,755	111,390	112,038	119,834	123,185
総資産額 (百万円)	694,833	439,445	409,281	352,064	357,713
1株当たり純資産額 (円)	333.09	313.33	315.50	328.06	325.75
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	6.09	△12.79	5.73	4.78	△2.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	5.32	4.30	—
自己資本比率 (%)	16.2	25.3	27.4	34.0	34.4
自己資本利益率 (%)	1.8	—	1.8	1.5	—
株価収益率 (倍)	32.2	—	84.7	138.3	—
配当性向 (%)	82.0	—	87.2	107.4	—
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	2,332 (443)	26 (0)	88 (1)	86 (1)	93 (1)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第79期は調整計算の結果、1株当たり当期純利益が減少しないため、第80期及び第83期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 第80期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4 第80期は、7月の会社分割により、各事業会社に事業部門が移管され、営業収益、総資産額等が大きく減少しております。

5 第81期以降は、純粋持株会社体制による通期の経営成績、期末の財政状態を示しております。

2【沿革】

当社は、過度経済力集中排除法及び企業再建整備法の適用を受けた大日本麦酒株式会社（以下旧会社といたします）の決定整備計画に基づき設立され、資本金1億円をもって昭和24年9月1日「日本麦酒株式会社」として発足いたしました。発足時、当社は旧会社から「サッポロ」「エビス」の両商標を受け継ぎました。

その後、多くの工場・支店や研究所を開設しながら飲料、ワイン洋酒、焼酎、不動産、国際酒類事業などにも事業を拡大し、企業グループとして発展を続けてまいりました。

昭和39年1月に「サッポロビール株式会社」へ社名変更し、さらに平成15年7月には純粋持株会社「サッポロホールディングス株式会社」となり、その下に「酒類」「飲料」「外食」「不動産」の各事業会社を擁する新しいグループ体制に移行しました。

なお、旧会社は明治39年3月、札幌・日本・大阪の3麦酒会社の合同により設立され、その3社のうち札幌麦酒株式会社は、明治9年9月に設立された開拓使麦酒醸造所に端を発しますところから、当社は平成18年をもって創業130周年を迎えております。

本店所在地：東京都目黒区三田247番地

昭和24年9月	日本麦酒株式会社発足	支店：東京、札幌、仙台、名古屋、九州の5支店 工場：目黒、川口、札幌、名古屋、門司の5工場 日本共栄株式会社（現株式会社サッポロライオン）を設立（現連結子会社）
昭和24年10月	東京証券取引所上場	
昭和24年11月	大阪証券取引所上場（平成15年7月上場廃止）	
昭和24年12月	名古屋証券取引所上場（平成15年7月上場廃止）	
昭和25年4月	札幌証券取引所上場	
昭和32年1月	国際飲料株式会社（現サッポロ飲料株式会社）を設立（現連結子会社）	
昭和38年8月	星和運輸株式会社（現サッポロ流通システム株式会社）を設立（現連結子会社）	
昭和39年1月	「サッポロビール株式会社」と社名変更 本店を「東京都中央区銀座七丁目1番地」に移転	
昭和46年8月	株式会社サッポロエージェンシーを設立（現連結子会社）	
昭和49年12月	丸勝葡萄酒株式会社（現サッポロワイン株式会社）の全株式を取得（現連結子会社）	
昭和53年11月	本店を「東京都中央区銀座七丁目10番1号」に移転	
昭和59年7月	米国（ニューヨーク）にSAPPORO U.S.A., INC. を設立（現連結子会社）	
昭和61年7月	恵比寿開発株式会社（現恵比寿ガーデンプレイス株式会社）を設立（現連結子会社）	
平成5年4月	サッポロファクトリー開業	
平成6年9月	本店を「東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号」に移転	
平成6年10月	恵比寿ガーデンプレイス開業	
平成15年7月	純粋持株会社へ移行し「サッポロホールディングス株式会社」と社名変更 新たにサッポロビール株式会社を設立（現連結子会社）	
平成18年4月	焼酎事業を営業譲り受けによって取得	
平成18年10月	カナダ（ゲルフ）のSLEEMAN BREWERIES LTD. の株式を取得し子会社化（現連結子会社）	

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社38社、関連会社14社によって構成され、その主な事業内容と、主要会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

(1) 酒類事業

サッポロビール㈱（連結子会社）はビール・発泡酒その他の酒類の製造、販売を行っております。サッポロワイン㈱（連結子会社）は、国産ワイン・ブランデーその他の酒類を製造し、サッポロビール㈱へ納入しております。㈱楽丸酒造（連結子会社）は焼酎を製造し、サッポロビール㈱へ納入しております。

サッポロインターナショナル㈱（連結子会社）は国際酒類事業を管理・統括する会社であり、SILVER 2501 CANADA INC.（連結子会社）の全株式を保有し、SILVER 2501 CANADA INC.はSLEEMAN BREWERIES LTD.

（連結子会社）の全株式を保有する持株会社であります。SLEEMAN BREWERIES LTD.はカナダにおいてスリーマンビールなどを製造・販売しておりますが、サッポロブランドのビールも製造しており、サッポロブランドの米国での販売会社であるSAPPORO U. S. A., INC.（連結子会社）へ納入しております。

なお、サッポロインターナショナル㈱、SILVER 2501 CANADA INC.、SLEEMAN BREWERIES LTD.及びその子会社については、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 飲料事業

サッポロ飲料㈱（連結子会社）は飲料の製造・販売を行っております。ステラビバレッジサービス㈱（連結子会社）は自動販売機による飲料水の販売を行っております。

(3) 外食事業

㈱サッポロライオン（連結子会社）は、ライオンチェーンのピヤホール、レストランをはじめ各種業態の飲食店を経営しており、サッポロビール㈱およびサッポロ飲料㈱が販売する各種製品等を顧客に提供しております。

(4) 不動産事業

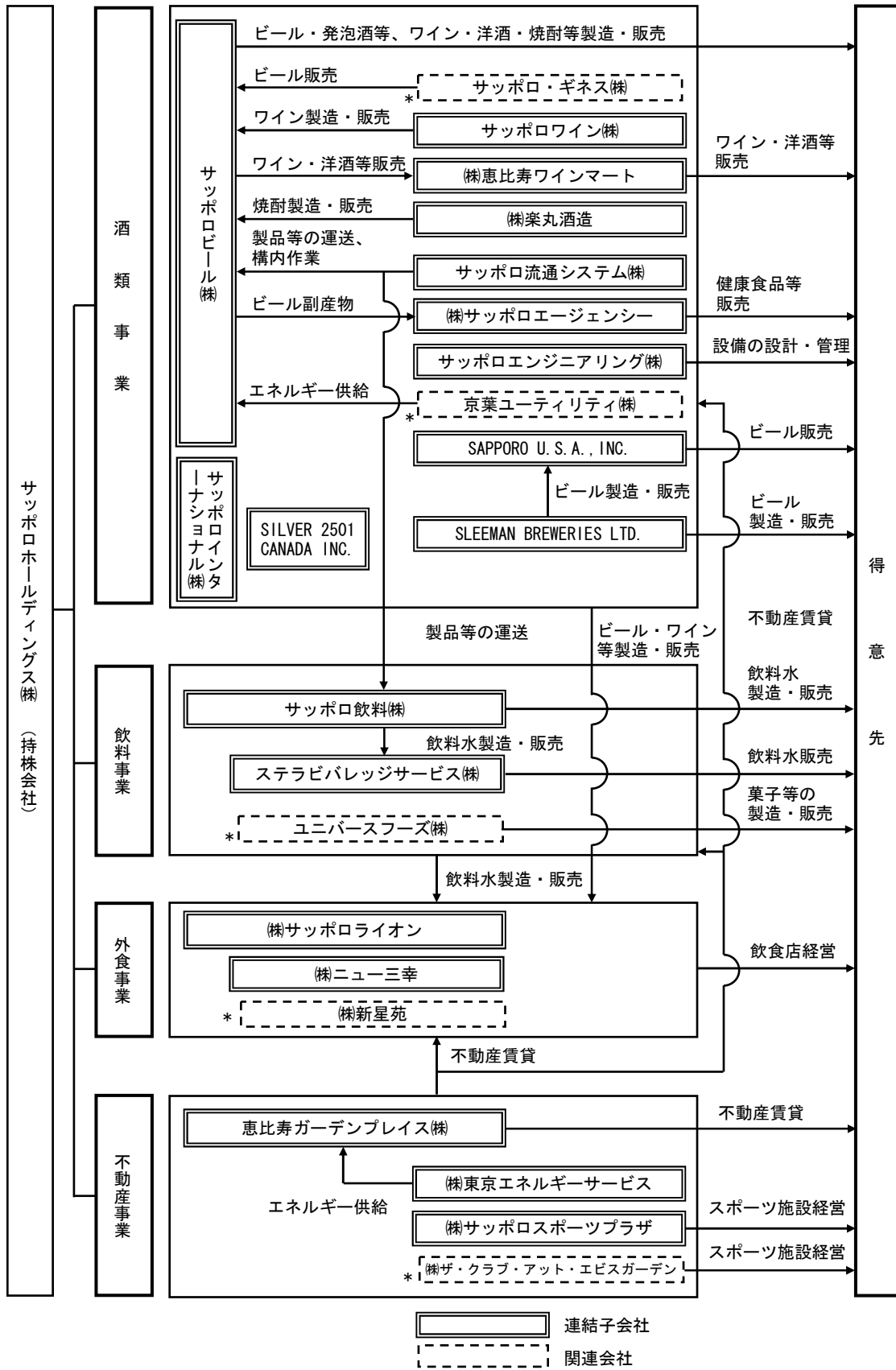
恵比寿ガーデンプレイス㈱（連結子会社）は、オフィス、住宅、商業、飲食、文化施設等の複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」（東京都渋谷区、目黒区）と、商業、アミューズメント等の複合施設「サッポロファクトリー」（札幌市中央区）の管理・運営を行っております。㈱サッポロススポーツプラザ（連結子会社）は、スポーツ施設経営を行っております。

(5) その他

㈱サッポロフローリスト（連結子会社）は、花き販売を行っていましたが、平成18年6月に同社の全株式を売却しております。また、従来「その他」事業に含めていたスポーツ施設運営事業を「不動産事業」へセグメント変更しております。

なお、これに伴い、当連結会計年度末においては「その他」の事業区分がなくなっております。

以上の当社グループの状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。



※『SLEEMAN BREWERIES LTD.』には、SLEEMAN BREWERIES LTD.など、主にカナダを拠点とする連結子会社11社で構成されております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合	関係内容						
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸	その他	
					当社役員(人)	当社従業員(人)					
(連結子会社)											
サッポロビール(株)	東京都渋谷区	10,000	酒類	100.0	1	0	あり	グループ経営分担金 他の負担	建物の賃貸	—	
サッポロ飲料(株)	東京都渋谷区	2,900	飲料	100.0	1	8	なし	グループ経営分担金 他の負担	—	—	
(株)サッポロライオン	東京都中央区	4,878	外食	100.0	2	0	なし	グループ経営分担金 他の負担	—	—	
恵比寿 ガーデンプレイス(株)	東京都渋谷区	2,080	不動産	100.0	2	4	あり	グループ経営分担金 他の負担	—	—	
サッポロ インターナショナル(株)	東京都渋谷区	3	酒類	100.0	2	3	あり	事務委託料の負担	—	—	
サッポロワイン(株)	東京都渋谷区	2,000	酒類	100.0 (100.0)	0	1	あり	事務委託料の負担	—	—	
(株)恵比寿ワインマート	東京都渋谷区	300	酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし	事務委託料の負担	—	—	
サッポロ 流通システム(株)	東京都渋谷区	540	酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし	—	—	—	
(株)楽丸酒造	福岡県久留米市	10	酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし	—	—	—	
(株)サッポロ エージェンシー	東京都渋谷区	30	酒類	100.0 (100.0)	0	1	なし	事務委託料の負担	—	—	
サッポロ エンジニアリング(株)	東京都渋谷区	95	酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし	—	—	—	
ステラビレッジ サービス(株)	東京都渋谷区	10	飲料	75.0 (75.0)	0	4	なし	—	—	—	
(株)ニュー三幸	北海道小樽市	47	外食	64.8 (64.8)	0	0	なし	—	—	—	
(株)東京エネルギー サービス	東京都渋谷区	490	不動産	100.0 (100.0)	1	4	なし	事務委託料の負担	—	—	
(株)サッポロ スポーツブラザ	東京都渋谷区	10	不動産	100.0 (100.0)	0	3	あり	事務委託料の負担	—	—	
SAPPORO U. S. A., INC.	アメリカ ニューヨーク州 ニューヨーク市	7,200 千米ドル	酒類	100.0 (100.0)	0	1	なし	—	—	—	
SILVER 2501 CANADA IN C.	カナダ オンタリオ州 トロント市	299,000 千加ドル	酒類	100.0 (100.0)	1	3	なし	—	—	—	
SLEEMAN BREWERIES LTD.	カナダ オンタリオ州 ゲルフ市	50,634 千加ドル	酒類	100.0 (100.0)	1	1	なし	—	—	—	
その他10社(注)5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(持分法適用関連会社)											
サッポロ・ギネス(株)	東京都渋谷区	10	酒類	50.0 (50.0)	0	0	なし	—	—	—	
(株)新星苑	東京都渋谷区	1,000	外食	50.0 (50.0)	0	0	なし	—	—	—	
(株)ザ・クラブ・アット ・エビスガーデン	東京都目黒区	200	不動産	30.0 (10.0)	0	2	なし	—	—	—	
ユニバースフーズ(株)	大分県国東市	80	飲料	28.6 (28.6)	0	0	なし	—	—	—	
京葉ユーティリティ(株)	千葉県船橋市	600	酒類	20.0 (20.0)	0	0	なし	—	—	—	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社はサッポロビール㈱、恵比寿ガーデンプレイス㈱、SILVER 2501 CANADA INC.、SLEEMAN BREWERIES LTD.であります。
 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であり、内数となっております。
 4 サッポロビール㈱及びサッポロ飲料㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	サッポロビール㈱	サッポロ飲料㈱	
(1) 売上高	315,138	58,611	百万円
(2) 経常損失(△)	△91	△820	百万円
(3) 当期純損失(△)	△934	△511	百万円
(4) 純資産額	30,078	3,967	百万円
(5) 総資産額	288,577	18,928	百万円

- 5 その他10社は、SILVER 2501 CANADA INC.がSLEEMAN BREWERIES LTD.の株式を取得したことによって、関係会社となったものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
酒類	2,906(1,079)
飲料	392(16)
外食	608(2,142)
不動産	113(225)
全社(共通)	93(1)
合計	4,112(3,463)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 ()内は、年間平均臨時従業員数を外数で表示しております。
 3 酒類事業の従業員が前期末に比べて367名増加、平均臨時雇用者数が313名増加しましたが、これは主としてカナダのスリーマンビール社(SLEEMAN BREWERIES LTD.)を取得したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
93(1)	42.3	18.4	7,610

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 ()内は、年間平均臨時従業員数を外数で表示しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、サッポロビール労働組合等が組織されております。
 なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成18年12月期	435,090	8,612	5,857	2,338
平成17年12月期	453,671	10,300	6,602	3,629
増減率 (%)	△4.1	△16.4	△11.3	△35.6

当連結会計年度の日本経済は、好調な輸出産業、堅調な企業収益の改善に支えられ設備投資が増加し、緩やかな拡大を継続しており、雇用環境は改善傾向が続いているものの、個人消費は伸び悩んでいます。

当社グループ各社が事業を展開している酒類・飲料・外食業界においては、消費の二極化や健康・食の安心安全・環境への意識の高まりなど、お客様の様々なニーズへの対応が求められています。さらに、主力である酒類業界においては、飲酒人口の減少による総需要の低下が進む中、ますます市場での競争が激化しています。一方、不動産業界では都心の大型ビルを中心に賃料水準の上昇基調が続いています。

このような状況のもと、当社グループでは平成18年をスタートとする、新たなグループ中期経営計画を策定し、「グループの収益構造改革をスピードアップし、将来に向けた持続的成長を促進する」ことを目指しています。

収益構造改革に関しては、あらゆる面からコスト構造の見直しを行い、販売費の効率的支出、前連結会計年度に実施した飲料事業の生産拠点の見直し等の効果が現れています。さらに、ビール製造では小ロット品の生産集約を行うことによる生産効率の向上を図りつつ、高付加価値商品の提案を強化していく生産体制を構築しました。

将来に向けての持続的成長に関しては、積極的なM&Aを行い、事業領域の拡大を行っています。「焼酎事業」への本格参入により、酒類事業における提案力のさらなる拡大を図ることができました。また、北米での酒類事業の飛躍的拡大を図るとともに、今後のグローバル戦略を推進するため、カナダのスリーマンビール社をグループに加えました。

不動産事業においては保有不動産の開発を進め、新たに商業ビルが竣工するなど、グループ全体の成長に貢献しています。

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、新規に参入した焼酎事業の上乗せ分があったものの、ビール・発泡酒・新ジャンルの売上数量の減少が大きく、売上高4,350億円（前年同期比18.5億円、4.1%減）、営業利益86億円（前年同期比16億円、16.4%減）、経常利益58億円（前年同期比7億円、11.3%減）、当期純利益23億円（前年同期比12億円、35.6%減）となりました。

以下、事業セグメント別の概況は次の通りです。

	売上高（百万円）			営業利益（百万円）		
	平成18年12月期	平成17年12月期	増減率 (%)	平成18年12月期	平成17年12月期	増減率 (%)
酒類事業	326,419	341,077	△4.3	4,183	6,555	△36.2
飲料事業	58,730	63,896	△8.1	△426	△692	—
外食事業	26,995	26,331	2.5	457	551	△17.0
不動産事業	22,827	21,696	5.2	6,413	5,839	9.8

(酒類事業)

平成18年のビール・発泡酒・新ジャンルの総需要は、ビール約98%、発泡酒約90%、新ジャンル約121%、合計で約99%と推測される中、以下のようなマーケティング施策を展開しました。

「エビスブランド」全体での売上数量は、過去最高を達成するとともに、前年同期比103%となり、14年連続でビール総需要内シェアを上げました。また、限定商品として発売した「琥珀エビス」も目標数字を大きく上回り、高いご支持を頂きました。

「黒ラベル」は、原料にこだわる当社の姿勢と協働契約栽培への取組みをアピールするフラッグシップ商品として訴求を行い、売上数量の前年同期比は93%となりました。

輸入ビールの「ギネス」は好調を継続、前年同期比102%となり、6年連続で過去最高の売上を記録しました。

発泡酒は、新ジャンルの影響を受けているものの、5月に発売した「零[生]」が好調に推移し、発泡酒合計の売上数量は前年同期比91%と、総需要を上回りました。

当社が切り拓いた新ジャンル市場はますます競争が激化しており、各社新商品のトライアル需要の影響を受け、前年同期比76%となりましたが、主力の「ドラフトワン」が9月のリニューアル発売以降堅調に推移し、定番商品としての地位を強固にしています。

ビール・発泡酒・新ジャンル合計の売上数量は、前年同期比90%でした。

ワイン事業では、伸長著しい酸化防止剤無添加ワインに健康機能をプラスした「ポリフェノール/有機酸たっぷり無添加ワイン」を3月に発売し、ご好評を頂きました。また、国産プレミアムワイン「グランポレール」は、国産ワインコンクールで唯一4年連続金賞を受賞しました。輸入ワインでは、「イエローテイル」、「ベリンジャー」、「ラ・キューベ・ミティーク」などのメインブランド強化や成長するスパークリングワイン市場への積極的な対応に取り組みました。

以上により、国産・輸入ワインの合計売上数量は前年同期比100%となりました。

中期経営計画の一環として4月から参入した焼酎事業は、甲類焼酎では「トライアングル」、「トライアングル・インディゴ」、本格焼酎では麦焼酎「和ら麦」、芋焼酎「からり芋」をメインブランドとして積極展開した結果、売上金額は72億円となりました。

酒類事業は、新ジャンルの売上数量が大幅に前年同期を下回ったことが影響し、販売費、製造原価等のコストを削減したものの、売上高が、3,264億円（前年同期比146億円、4.3%減）、営業利益は41億円（前年同期比23億円、36.2%減）となりました。

(飲料事業)

平成18年の飲料市場は、夏期の不安定な気候の影響もあり、ここ数年伸び続けておりました緑茶がマイナスとなりましたが、ミネラルウォーターや野菜飲料を中心に需要を下支えし、総需要は前年同期比99%程度と推定されます。

当社では、「恵比寿茶房」「がぶ飲み」「Ribbon」シリーズといった中核ブランドの育成と強化に取り組み、消費者接点の拡大に努めました。他社にはない差別性のある、健康系の重点商品として「オーシャンズブレイクランベリー」シリーズを投入し、TVCMや各種キャンペーンと連動した結果、売上増となり、市場へ定着させることに成功しました。しかし低収益な取引の見直しを行ったことに加え、烏龍茶や缶コーヒーでの売上の減少もあり、売上数量は前年同期を下回りました。

中期経営計画初年度において第一に取り組んだコスト削減については、計画通り進み、一定の成果を挙げることができ、売上数量の減少、大型容器の売上増による配送効率の悪化、砂糖・果汁等の原料高などの減益要因をカバーし利益の改善を図ることができました。

以上の結果、飲料事業の売上高は587億円（前年同期比51億円、8.1%減）、営業損失は4億円（前年同期比2億円増）となりました。

(外食事業)

外食業界は、全業態では客単価が上昇傾向に転じるなど順調に推移してきましたが、年末にかけては飲酒運転問題の影響などによる伸び悩みが見られました。また、居酒屋業態では店舗数が増加する一方で、既存店売上高の前年割れが拡大しており、過当競争状態にあるといわれています。

このような中で、当社外食事業は既存店の収益向上と、積極的な新規出店による売上高の拡大を図りました。

既存店では、料理やサービスの品質向上による他の居酒屋チェーンとの差別化に努めたことにより、売上高が3年連続の対前年増となりました。しかし、採用難やパートタイマーの社会保険加入の増加などによる人件費の上昇が利益を圧迫しました。

新規出店は、「かこいや」や「点(ともの)」など13店舗を出店しましたが、当連結会計年度の後半に開店する店舗が多く、稼働日数が少なかったことから、当連結会計年度の収益への貢献が低く留まりました。一方、入居施設の建替えや来場者の減少などにより20店舗を閉鎖し、当連結会計年度末の店舗数は195店舗となりました。

以上の結果、外食事業の売上高は269億円(前年同期比6億円、2.5%増)となりましたが、営業利益は4億円(前年同期比0億円、17.0%減)となりました。

(不動産事業)

不動産業界は、首都圏を中心にオフィスビルの空室率が低水準で安定的に推移し、賃料水準も都心の大型ビルを中心に上昇基調が続いています。一方、地方都市においては、市況は全般的に停滞が続いていると見られます。

当社においては、このような市場環境の中で、「恵比寿ガーデンプレイス」を主とする賃貸オフィスビルにおいて、設備面・サービス面での機能強化を図るとともに、積極的なリーシングを進め、高稼働率の維持と賃料の増額改定に努めました。また「恵比寿ガーデンプレイス」「サッポロファクトリー」では、各種イベント・フェアの開催やお客様へのサービス向上に努め、集客力を強化するとともに、売上の増加に注力しました。コスト面では、エネルギー費、人件費、建築費等の上昇がありましたが、省エネルギーをはじめとしたコスト削減にも鋭意取り組んできました。

スポーツ事業においては、当連結会計年度より通年稼働した「パル川口(川口市)」の業績が順調に推移しています。

さらに、当社では新たな不動産開発を進めてきました。9月に中央区銀座にホテルをキーテナントとする商業ビル「STRATA GINZA(ストラータギンザ)」が竣工し、11月には札幌市内に「サッポロファクトリー」の新たな商業・業務ビル「フロンティア館」とフィットネス&スパ「パル札幌」を開業し、スポーツ施設「スウィング89」の増設を完了しました。

以上の結果、不動産事業は、不動産賃貸事業における賃料収入増に加え、販売用不動産の売却もあり、売上高228億円(前年同期比11億円、5.2%増)、営業利益64億円(前年同期比5億円、9.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、285億円(前年同期比104億円の収入減、26.8%減)の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の39億円、減価償却費による219億円に加え、売上債権の減少額16億円等による増加と仕入債務の減少額52億円等による減少の結果であります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、544億円(前年同期比467億円の支出増)の支出となりました。これは主に、子会社株式の取得による支出が311億円、有形固定資産の取得による支出が185億円、無形固定資産の取得による支出が32億円となったことによるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、93億円(前年同期比748億円の収入増)の収入となりました。これは主に、社債の発行による収入が298億円、長期借入金による調達92億円がある一方、社債の償還による支出が100億円、長期借入金の返済による支出が483億円となったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末より164億円(66.5%)減少し、82億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における酒類・飲料事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高 (k1)	前期比 (%)
酒類事業 (ビール・発泡酒等)	817,050	△10.4
酒類事業 (ワイン・焼酎等)	33,543	95.4

(注) 平成18年4月から焼酎の生産を開始したことによって、酒類事業 (ワイン・焼酎等) の生産高が前年同期と比較して大幅に増加しております。

(2) 受注実績

当社グループ (当社及び連結子会社) ではほとんど受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
酒類事業	326,419	△4.3
飲料事業	58,730	△8.1
外食事業	26,995	2.5
不動産事業	22,827	5.2
その他の事業	116	△82.6
計	435,090	△4.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) グループ経営の基本方針

サッポログループは、「潤いを創造し、豊かさに貢献する」を経営理念に掲げ、「株主、顧客、従業員等すべてのステークホルダーの満足を追求する」ことを経営の基本方針として、企業価値の向上を目指しています。

(2) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要政策と位置付け、安定した配当の維持を基本とし、業績や財務状況等を勘案して配当を行います。

内部留保金につきましては、財務体質の強化を図りながら、新たな成長につながる戦略的投資に充当してまいります。

(3) 中期的な経営戦略

本年は昨年発表した『サッポログループ新中期経営計画』（2006年～2008年）の2年目となりますが、グループ収益の柱となる酒類事業ならびに不動産事業を中心に戦略の見直しを行います。

酒類事業においては、新価値提案型商品等を中心に商品ラインアップを強化することに加え、収益構造改革においても追加施策を含めてスピードアップを行い、一層の収益力強化を図ってまいります。また、不動産事業においては、グループが保有する不動産の再開発を中心としたアセット事業の拡充や、ノンアセット事業の積極的な推進により、グループ収益に大きく貢献する事業として成長を図ってまいります。

なお、中期経営計画の基本方針については以下の通り変更ありませんが、各事業の戦略については必要に応じて見直しを行い、平成20年での経営目標達成に向けて柔軟に方向を定めてまいります。

- ・サッポログループは、『お客様』の生涯にわたり、『食』や『生活空間』における『潤い』『豊かさ』を提供することを第一とします。
- ・サッポロホールディングス社は、事業会社を支援し、シナジーを最大化することにより、『経営効率の向上』を目指します。酒類事業、不動産事業は安定的な『収益力の向上』を目指します。飲料事業、外食事業は『収益構造の改革』を図り、成長を確かなものとします。
- ・『戦略投資』『研究開発』を強化して、将来への『成長エンジン』を創出します。
- ・成長と収益を持続させる基盤として『CSR経営』を根づかせます。
- ・持続的な成長と収益によってグループ全体の『企業価値』を向上させ、将来にわたって『ステークホルダー』に貢献してまいります。

(4) グループ戦略課題

グループ中期経営計画における基本的な戦略課題は、次の通りです。

1. お客様に対する基本方針

サッポログループはお客様の生涯生活に対して、グループのあらゆる事業からアプローチを行ない、生活の様々なシーンにおいて『サッポロ』が潤い・豊かさに貢献します。

2. 新規投資による成長と財務体質のバランスを重視

平成18年からの3年間は将来の成長を支えるために必要な戦略投資の実行と金融負債の削減をバランス良く実施します。

3. 4事業会社体制の強化

『酒類事業』『不動産事業』をさらなる安定的収益源として再構築するとともに、『飲料事業』『外食事業』の構造改革により収益力強化を図ります。

また、グループ企業間のシナジーを最大化して経営効率を向上させるとともに、サッポロホールディングス社が中心となって、各事業会社がスピードを上げて行なう改革への取組みを相互に支援していきます。

4. 事業会社の構造改革

各事業会社の構造改革をスピードアップするため、サッポロホールディングス社と事業会社での横断的な事業成長プロジェクトを組成し、既存事業の収益基盤強化や、経営資源の最大・有効活用、将来に向けた成長事業の育成を図っていきます。

5. グループ収益力の向上

製造コストの低減、人件費効率化、物流費削減、販売促進費効率化、間接部門効率化を中心に、平成20年の時点で新たに100億円のコストダウンを実現し、収益基盤の強化および環境変化に強いグループ経営を実践していきます。

6. 戦略投資の強化

グループの持続的成長を支える『成長エンジン』創出のため、3年間で700億円の戦略投資・設備投資を実施します。具体的な内容は、M&Aやアライアンス、研究開発投資の強化、グループ保有不動産の最大活用のための不動産開発投資等です。

また、3年間のキャッシュフローを活用し、以上の投資を実行しつつ、3年間で400億円の金融負債を削減します。

7. 新規・周辺事業への展開

各事業会社は将来に向けての成長エンジンを創出するため、現在の事業をベースに経営資源やノウハウの面でシナジー効果がある『新規・周辺事業』への展開を加速します。戦略投資は、そのための研究開発やアライアンス・M&A等に重点的に配分します。

8. 研究開発・商品開発力の強化

グループとしての共同研究機関の設立も視野に、サッポロホールディングス社をコーディネーターとして、機能性素材などのシーズ開発部門の一層の連携を図るとともに、グループ内の商品開発力強化を目的として組成しているプロジェクトをさらに機能強化し、新しい提供価値を創造していきます。

9. CSR経営の推進

「グループの持続的な発展を支える重要な戦略」のひとつとしてCSRを位置付け、サッポロらしいCSRをグループ全体で推進していきます。

(5) 買収防衛策について

I 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、持株会社として、酒類事業、飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括するという当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（詳細については、III 3.をご参照下さい。以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるもの（詳細につきましては、III 4. (1)の(注5)をご参照下さい。)と認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える方策をとることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、下記IIIで記載するもののほか、以下の取組みを行っております。

1. 中期経営計画に基づく取組み

当社グループは平成15年7月に酒類事業、飲料事業、外食事業及び不動産事業を主力4事業とする持株会社体制に移行し、2004年～2006年を『生まれ変わる3年』と位置づけて、各事業会社が経営改革を実践し、新しいビジネスモデルを構築していくことにより、それぞれの業界で闘える企業として生まれ変わることを目指してまいりました。また、当社グループは、平成18年を起点とした新たな「サッポログループ中期経営計画（2006年～2008年）」（以下「中期経営計画」といいます。）を策定し、将来に向けたグループ価値の向上を図ってまいりました。中期経営計画における戦略の骨子は次のとおりです。

- ★ サッポログループは、「お客様」の生涯にわたり、「食」や「生活空間」における「潤い」「豊かさ」を提供することを第一とします。
- ★ サッポロホールディングス社は、事業会社を支援し、シナジーを最大化することにより、「経営効率の向上」を目指します。
酒類事業、不動産事業は安定的な「収益力の向上」を目指します。
飲料事業、外食事業は「収益構造の改革」を図り、成長を確かなものとします。
- ★ 「戦略投資」「研究開発」を強化して、将来への「成長エンジン」を創出します。
- ★ 成長と収益を持続させる基盤として「CSR経営」を根づかせます。
- ★ 持続的な成長と収益によってグループ全体の「企業価値」を向上させ、将来にわたって「ステークホルダー」に貢献していきます。

当社グループは、今後とも、グループを挙げて業績及び企業価値の向上に注力していく所存です。

2. コーポレートガバナンスの強化充実に向けた取り組み

当社は、平成15年7月に純粋持株会社体制に移行し、以下の通り、グループの経営理念、経営の基本方針、ならびにグループ経営の基本原則に基づき、当社グループのグループガバナンス体制を構築しています。

(1) グループの経営理念、経営の基本方針

サッポログループは、『潤いを創造し、豊かさに貢献する - 顧客第一、社会調和、人間尊重』を経営理念に掲げ、また『株主、顧客、従業員等すべてのステークホルダーの満足を追求する』ことを経営の基本方針として、持続的な成長と収益によってグループ全体の企業価値を向上させ、将来にわたってステークホルダーに貢献していくことを目指しています。

(2) グループ経営の基本原則

サッポログループは、純粋持株会社体制の下、次の通りグループ経営の基本原則を定め、各事業部門の自主性を維持しつつ、サッポログループの全体最適とシナジーの創出を追求し、企業価値の最大化を目指しています。

<グループ全体最適の原則>

グループ企業は、サッポログループの価値最大化および全体最適を前提として、それぞれの事業活動に注力し、ひいてはグループ連結業績向上に貢献する。

<自主独立の原則>

グループ企業は、設立の主旨及びサッポログループの経営方針に基づくそれぞれのミッションの実現に向けて、経営基盤の強化を図ると共に、各々の自立を目指す。

持株会社であるサッポロホールディングス社は、グループ企業社長に当該企業経営に必要な執行権限を委ね、グループ企業社長はその経営責任を負う。併せて、サッポロホールディングス社は、グループ企業の成長・発展のために必要な支援・助言を行う。

<相互協力の原則>

サッポロホールディングス社ならびにグループ企業は、経済合理性を考慮しつつ、資材・製品・サービス等の調達をはじめとする事業の推進に相互協力するとともに、グループとしてのシナジー効果実現に努める。

(3) グループガバナンス体制構築の基本方針

当社は、サッポログループの経営理念および経営の基本方針を具現化し、グループ全体の持続的な企業価値向上を図っていくために、グループガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、次の通り、持株会社体制の下でグループ内における監督機能、業務執行機能および監査機能を明確化し、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めています。

<監督機能>

取締役会は、グループ経営における監督機能を担い、法定事項および取締役会規程に定める重要な業務執行事項について意思決定すると共に、代表取締役社長兼グループCEO、グループ執行役員、その他重要な使用人を選任し、その業務執行状況を監督する。

<業務執行機能>

代表取締役社長兼グループCEOは、当社取締役会の決定に基づき、グループ全体の業務執行を統括する。主要事業会社の社長を兼務する非常勤取締役ならびにグループ執行役員は、当社代表取締役社長兼グループCEOの全体統括の下、主要事業部門の業務執行を統括する。

<監査機能>

当社は、取締役会から独立し、かつ各監査役が独立した立場（独任制）で取締役の職務の執行を監査する監査役設置会社を採用し、監査役会を設置する。

(4) グループガバナンス体制の強化に向けた取り組み

当社では、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、また平成14年3月から取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以来、上記（3）に記載の通りグループガバナンスの強化充実に取り組んでおり、平成19年3月29日開催の当社第83回定時株主総会においては社外取締役を1名増員いたしました。

中期経営計画に基づく取り組みは、当社グループの企業価値を向上させ、当社の株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものと考えます。また、コーポレートガバナンスの強化充実に向けた取り組みは、中期経営計画を推進し、企業価値向上を図る基盤となるものと考えます。したがって、かかる取り組みは、会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

Ⅲ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らし、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。)が行われる場合には、以下のとおり一定の合理的なルール(大規模買付ルール)に従っていただくこととし、これを遵守した場合及びしなかった場合につき一定の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします(IIIに記載した、当社株券等の大規模買付行為への対応方針を以下「本対応方針」といいます。)

注1：特定株主グループとは、

(i) 当社の株券等(証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)又は、

(ii) 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその関係者(同法第27条の2第7項に規定する関係者をいいます。)

を意味します。

注2：議決権割合とは、

(i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。))も加算するものとします。)又は、

(ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。

各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

1. 本対応方針導入の必要性

Iで述べましたとおり、大規模買付者は、大規模買付行為に際しては、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する大規模買付ルールに従って、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。

当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成し公表いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と(代替案が提示された場合には)その代替案を検討することが可能となり、最終的な応否を適切に決定する機会を与えられることとなります。

このようなルールの設定については、裁判所においても「経営支配権を争う敵対的買収者が現れた場合において、取締役会において、当該敵対的買収者に対し事業計画の提案と検討期間の設定を求め、当該買収者と協議してその事業計画の検討を行い、取締役会としての意見を表明するとともに、株主に対し代替案を提示することは、提出を求める資料の内容と検討期間が合理的なものである限り、取締役会にとってその権限を濫用するものとはいえない」と判示され、その正当性が是認されているところです(東京地方裁判所平成17年7月29日決定)。

併せて、大規模買付ルールを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の取組みとして、本対応方針を定めることとしました。

2. 独立委員会の設置

本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するためのチェック機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、ならびに社外有識者（注4）の中から選任します。独立委員会の委員の氏名・略歴は（資料2）に記載のとおりです。

本対応方針においては、下記III 4.（1）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置を行わず、下記III 4.（2）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、対抗措置をとる場合がある、という形で対抗措置発動にかかる客観的な要件を設定しておりますが、下記III 4.（1）の（注5）に記載のとおり例外的対応をとる場合、ならびに下記III 4.（2）に記載のとおり対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、原則として独立委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

注4：社外有識者は、

経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者を対象として選任するものとします。

3. 大規模買付ルールの内容

（1）情報の提供

当社が設定する大規模買付ルールとは、①大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の「意向表明書」をご提出いただいたうえで、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

- ①大規模買付者及びそのグループ（共同保有者および関係者を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- ②大規模買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等および関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- ③当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- ④当社および当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補（当社および当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）
- ⑤当社および当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社および当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無およびその内容

なお、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

(2) 取締役会による評価期間

次に、当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日以内の必要な期間を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。具体的な期間の設定は、買付けの目的、対価の種類、買付け方法等、大規模買付行為の評価の難易度に応じて設定しますが、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重したうえで、必要に応じて最大90日間まで延長できるものとします。大規模買付行為は、かかる取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。なお、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨および取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。また、独立委員会の勧告を受け、取締役会評価期間を延長する場合には、延長期間とその理由を速やかに開示します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉したり、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

4. 大規模買付行為が為された場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるもの(注5)と認められ、その結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主全体の利益を著しく損なうと判断される場合には、本対応方針の例外的措置として、当社取締役会は当社株主の皆様を守るために、適切と考える方策を取ることがあります。

なお、上記例外的措置をとる際の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容や、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで判断します。

注5：濫用目的によるものとは、例えば大規模買付者による以下のような行為等を想定しています。

- ① 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合
- ② 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合
- ③ 会社経営を支配した後に、当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合
- ④ 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式買収を行っている場合
- ⑤ 買付者の提示する当社株式の買取方法が、最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行う場合（いわゆる強圧的二段階買収）

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かおよび対抗措置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合の概要は（資料1）に記載のとおりですが、実際に新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

なお、当社は、平成18年11月30日、新株予約権証券の発行について発行登録を行い、同年12月8日にその効力が発生しております。

(3) 対抗措置発動の停止等について

上記III 4.（1）に記載の例外的措置をとること、又は上記III 4.（2）に記載のとおり対抗措置をとることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見又は勧告を十分尊重したうえで、対抗措置の発動の停止又は変更を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権を無償割当てする場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど、対抗措置をとることが適切でないと取締役会が判断した場合には、次のとおり対抗措置発動を停止することができるものとします。

- ① 当該新株予約権の効力発生日までの間は、独立委員会の勧告を受けただうえで、新株予約権の無償割当てを中止する。
- ② 新株予約権の無償割当て後においては、行使期間開始までの間は、独立委員会の勧告を受けただうえで当該新株予約権を無償取得する。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

5. 株主・投資家に与える影響等

(1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記III 4. において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者、および会社に回復し難い損害をもたらすなど当社株主全体の利益を著しく損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の発行についての当社株主の皆様に関わる手続きについては、次のとおりとなります。

新株予約権の発行につきましては、新株予約権の行使により新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。なお、当社取締役会が新株予約権を取得することを決定した場合には、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、株主の皆様へ新株を交付することがあります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせ致します。但し、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止又は発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該新株予約権の無償割当に係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

6. 本対応方針の適用開始と有効期限

本対応方針は、当社第83回定時株主総会の開催日の平成19年3月29日より発効することとし、有効期限は平成20年3月31日までに開催される当社第84回定時株主総会の終結の時までとします。但し、当社第84回定時株主総会において本対応方針を継続することが承認された場合、かかる有効期限は更に1年間延長されるものとします。当社取締役会は、本対応方針を継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

また、かかる方針の継続が決定された場合であっても、企業価値・株主価値向上の観点から、関係法令の整備や、東京証券取引所・札幌証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本対応方針の変更を行うことがあります。その場合には、その変更内容を速やかにお知らせします。

7. 附則

平成19年3月29日開催の当社第83回定時株主総会の終結以前に当社が受領する意向表明書に基づく大規模買付行為への対応については、原方針を引き続き適用いたします。

IV 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

1. 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主および投資家の皆様へ与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

2. 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

Iで述べたとおり、会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・延長が当社株主の皆様承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

3. 本対応方針が当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルール遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社従業員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(資料1)

[新株予約権概要]

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に對し、その所有する当社普通株式（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、580,000,000株を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社取締役会が別途定める数とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が別途定める数とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 新株予約権の発行価額

無償とする。

5. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

7. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、消却事由及び消却条件その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。

(資料2)

[独立委員会の委員の氏名・略歴]

武藤 春光 (むとう しゅんこう)

昭和4年3月生まれ

昭和28年4月 横浜地裁判事補

昭和38年4月 東京地裁判事

昭和41年4月 司法研修所教官

昭和57年4月 東京高裁判事

昭和59年4月 新潟地裁所長

平成3年5月 広島高裁長官

平成4年9月 弁護士登録 (第一東京弁護士会)

平成4年10月 帝京大学法学部教授 (平成15年3月より名誉教授)

大浦 溥 (おおうら ひろし)

昭和9年2月生まれ

昭和31年4月 富士通信機製造 (現富士通) 株式会社 入社

昭和53年7月 同社 総合企画室長

昭和60年6月 同社 取締役

昭和63年6月 同社 常務取締役

平成元年6月 株式会社アドバンテスト 代表取締役社長

平成13年6月 同社 代表取締役会長

平成15年6月 富士通株式会社 取締役 (現在に至る)

平成17年6月 株式会社アドバンテスト取締役相談役 (現在に至る)

中谷 巖 (なかたに いわお)

昭和17年1月生まれ

昭和40年4月 日産自動車株式会社 入社

昭和48年7月 ハーバード大学経済学部 講師・研究員

昭和49年7月 大阪大学経済学部 助教授

昭和59年4月 同学部 教授

平成3年10月 一橋大学商学部 教授

平成11年10月 多摩大学経営情報学部 教授

平成12年4月 三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コンサルティング) 理事長 (現在に至る)

平成13年9月 多摩大学 学長 (現在に至る)

平成17年4月 一橋大学 名誉教授 (現在に至る)

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況など（株価などを含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、平成18年12月31日現在において当社が判断したものです。

(1) 経済情勢について

当社グループの売上高は国内の景気動向による影響を受けるため、経済情勢の変化による景気悪化に伴い、主要製品の出荷変動、デフレ傾向による主要製品の単価下落の可能性があります。また、経済情勢の悪化によって、保有資産の価値の低下につながる可能性もあります。

(2) 特定事業分野への依存度について

当社グループの主要な事業セグメントは酒類事業であり、平成18年12月期における連結売上高の75.0%を占めています。その中でも、国内ビール事業（ビール・発泡酒・新ジャンルなど）が売上高・営業利益の大半を占めております。

この国内ビール事業への高依存体質を脱却し、さらなる収益性の拡大を目指すため、海外市場での事業活動の拡充を図っております。

しかしながら、依然、国内ビール事業への依存は高く、国内市場での需要が減少する中での競合他社との価格競争、消費者の嗜好の変化、酒税の増税に対応しての商品値上げ、冷夏や長期間にわたる梅雨などの要因によって売上が減少した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外における事業活動について

当社グループは、海外市場での事業活動を拡充することにより利益の拡大を図っており、特に酒類事業においては米国・カナダを中心に拡充しております。その一環として当社グループは、Sleeman Breweries Ltd.の株式公開買付けを実施した結果、平成18年10月18日（カナダ時間で平成18年10月17日）に当該買付けが成立し、同社を子会社としております。これらの当社グループの海外における事業活動においては、経済の動向、競争環境の変化や為替相場の変動に加えて、投資、貿易、税及び為替等に関する法的規制の変更、商慣習の相違、労使関係並びにその他の政治的・社会的要因により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性について

当社グループは品質保証体制の確立に向けて取り組みを強化していますが、当社グループ固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な製品及び原料に係る品質問題などが発生した場合、製品回収、出荷不良品発生などの可能性があります。外食事業においては、食中毒が発生した場合、一定期間の営業停止などを命ぜられ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造委託品及び仕入れ商品について

当社グループは一部の商品について外部に製造委託を行っています。また、仕入商品も取り扱っています。製造委託商品や仕入れ商品についても品質については万全を期していますが、当社グループの取り組みの範囲を超えた品質問題などが発生した場合、販売休止、製品回収などの可能性があります。業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格について

当社グループの使用する主要な原材料には、その価格が市場の状況により変動するものがあります。それら主要原材料の価格が高騰することにより、売上原価が上昇し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客情報流出について

当社グループでは個人情報の管理の徹底に向けた体制作りを強化していますが、今後、予測不能のウィルスの進入や情報への不正アクセスなどにより、個人情報の流出などの問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下などにより費用の増加や収益の減少が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 得意先への信用リスクについて

当社グループは得意先や投資先の信用リスクに備えています。予期せぬ倒産などの事態により債権回収に支障が発生した場合など、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制などの影響

当社グループは、食品衛生法や環境・リサイクル関連法規などの法的規制の適用を受けています。このような中、法的手続きによる権利の保全にも万全を期していますが、将来において、現在予測し得ない法的規制などが設けられる可能性があり、これらの法的規制などの適用を受けることとなった場合、事業活動が制限される可能性があり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。ビール・発泡酒を始めとする酒類の広告に対する規制や、酒販店店頭での販売時間に対する規制、酒類販売場所の規制が広がっていく場合、需要の減少や新たな規制に対応するための費用などの要因について、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害によるリスクについて

当社グループは保有するオフィス、商業、住宅などの施設及び工場などの設備安全について火災などの事故発生防止の体制作りを強化し、また地震などの自然災害の発生時に、人的被害・工場などの設備破損が生じないように管理体制の確立を行っています。しかし、想定範囲を超えた事象が発生した場合、損害発生、商品供給に支障をきたすなどの可能性があり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金融負債について

当社グループでは、各事業の必要資金の多くを、社債や金融機関からの借入により調達しており、金融負債は総資産に比して高い水準にあります（平成18年12月31日現在2,360億円（連結ベース）、総資産の40%）。当社グループの金融負債は、経営計画に基づき削減に努めていますが、今後、市場金利が上昇した場合や、格付機関が当社の格付を引き下げた場合には、金利負担が重くなったり資金調達の条件が悪化することにより、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。

実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異として累積され、発生時の従業員の平均残存勤務期間で処理されるため、将来において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、退職給付会計導入時の会計基準変更時差異は15年で処理しております。

なお、当社及び子会社のサッポロビール株式会社では企業年金基金のキャッシュバランス類似制度の導入等、将来のリスク軽減を行っております。

(13) 減損会計の適用について

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、減損の基準に該当する物件は減損損失を計上しています。しかしながら、今後、不動産価格の下落や事業環境の変化などによっては、新たに減損損失計上の要件に該当する物件が発生したり、売却することとなった場合にはその価格により固定資産売却損を計上する可能性があります。これにより当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 持株会社のリスクについて

当社グループを代表して上場しているサッポロホールディングス（株）（以下「当社」といいます。）は、当社が直接保有している事業会社が当社に対して支払うブランド使用料、グループ経営分担金及び受取利息を主な収益源とし、さらに各事業会社の業績や財政状態に応じて支払う配当金を収入としております。このため、各事業会社の財政状態が悪化し、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 株式価値の希薄化について

当社は、資金調達のためにより、平成6年6月30日に「第3回無担保転換社債」、平成16年4月23日に「2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債」を発行しています。当該社債の転換請求及び新株予約権の行使がされた場合、当社の1株当たりの株式の価値は希薄化する可能性があります。

なお、提出日現在における「第3回無担保転換社債」の概要は次のとおりです。（「2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債」の残高はありません。）

	第3回 無担保転換社債
転換社債の残高（百万円）	19,720
転換価格（円）	991
資本組入額（円）	496

5【経営上の重要な契約等】

販売契約

契約会社名	契約事項	契約締結先	発効年月日
サッポロビール(株) (連結子会社) サッポロ・ギネス(株) (持分法適用関連会社)	ギネスビールの販売契約	DIAGEO IRELAND	平成16年9月1日

6【研究開発活動】

本年より、グループ企業の商品開発力強化を目指し、グループCEO直轄のグループ横断的な研究開発体制がスタートいたしました。

本体制「Group-K」では、グループ中期経営計画に基づき、酒類、飲料、食品などのグループの目指していく新規・周辺事業領域を出口とし、研究開発と商品開発が一体となった複数のプロジェクト体制にて、新価値創造、利益貢献を最重視したメリハリのある運営を行っております。

また、グループ全体として、「素材の力を引き出す匠の技」、「健康への貢献」、「おいしさの追及」、「素材を極める」、「未来技術」、「安全・安心の追求」という6つの基盤技術ドメインを強化し、サッポログループの技術の強みに育て上げるよう、価値創造フロンティア研究所を中心としたグループ横断的体制チーム編成で取り組んでおります。

研究開発成果はそれぞれの事業分野において、お客様視点に立ち、顧客価値創造のために積極的な活動を推進してまいります。当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は2,139百万円です。事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

〔酒類事業〕

1. 酒類の商品開発について

酒類の商品開発は、基盤研究の成果を生かしながら総合酒類化に対応した開発を進めてまいりました。

ビールテイスト関係では、麦芽のうまみを十分に引き出す「スローメイド製法」を採用した発泡酒「サッポロ 雫（しずく）[生]」、日本で初めてニュージーランド産ホップ「ネルソンソーヴィン」を使用しマスカットのような清々しい香りと涼やかな口当たりを実現したその他の醸造酒の夏季限定品「ドラフトワン夏色缶」等を新発売いたしました。また季節限定品も多数開発発売し、「琥珀エビス」では好評を博しました。

また、本年より焼酎事業に参入したことを受け開発基盤の整備も進め、乙類焼酎では「本格麦焼酎 和ら麦」「本格芋焼酎 からり芋」を新規開発し新発売いたしました。

容器・包装関係では、2缶を板紙で固定した「2缶パック」が日本パッケージングコンテストにおいて飲料包装部門賞を受賞致しました。

2. 酒類等に関連する研究開発について

価値創造フロンティア研究所、バイオ研究開発部、商品・技術開発部の協働体制で研究開発を展開し、「お客様に新鮮な驚きと感動をもたらす商品」を開発すべく価値創造に邁進しています。

お客様にお約束する安全・安心のために、高品質の維持・更なる向上に向け生産現場と協働で技術開発に取り組んでいます。分析技術開発では、長年蓄積された微量成分分析技術や最先端の分析技術をもとに、お客様に信頼される商品の保証技術開発に努めております。

おいしさを追求し、お客様の食を楽しくするため、味覚から脳波にまで至る感性工学的手法を駆使した解析による、全く新しい視点からの研究開発も種々の成果を出しつつあり、例えば、ビールの喉越し研究から嚥下測定、脳波測定によるリラックス感に関する成果等が得られました。

食の機能を追求し、お客様の健康に貢献するための研究開発に注力しております。素材にこだわり、原料を極め、原料の持つ力を最大限に引き出すため、ホップ・大麦・酵母成分の機能性研究を進め種々の取り組みを行っております。その成果の一端として、ホップ水抽出物が抗アレルギー作用（特に花粉症に対する軽減作用）・抗ウイルス作用を示すこと、及び、当社保有の乳酸菌が抗アレルギー作用を示すことを見出し報告致しました。これらの成果を踏まえ、ホップ水抽出物・乳酸菌を機能性素材として極めてまいります。

また、醸造技術を活用した地球環境の問題への取り組みの例として、食品会社からの廃棄物や排水をエネルギー資源として活用する「アルコール発酵技術」「水素・メタン二段醗酵システム」等の実用化に向けて、バイオマスに関する研究開発を進めています。

3. 原料研究について

大麦の品種開発については、カナダとオーストラリアにおいて開発した新品種の醸造試験を開始いたしました。また、新規有用醸造形質（LOXレス）をもつ、カナダ向け有望系統の増殖を開始いたしました。先端研究として、農水省や大学と共同で、ゲノム解析技術や最新ポストゲノム技術を用いた原料大麦の解析に取り組んでいます。

ホップ研究については、主要生産国での適応試験を積極的に推進し、サッポロブランドの品種を育成中です。また、エコ栽培に向けての研究開発に取り組んでいます。

更に大麦・ホップにおける各種成分および育種技術に関する研究を展開し、ビールの香味向上のみならず機能性食品開発も目指しています。

4. ワイン研究開発について

北海道、長野、山梨、岡山および米国ワシントン州ヤキマバレーでぶどう栽培に関する研究を実施しています。国産ワインコンクールでは4年連続金賞を受賞し、金賞受賞の「グランポレール北海道余市貴腐2004」等を9月27日に発売するなど、その研究が商品に直結しています。

また、ぶどうの主要有効成分であるポリフェノール・有機酸・アミノ酸等に関する研究を実施しています。

この開発では、「ポリフェノールたっぷり酸化防止剤無添加ワイン」「有機酸たっぷり酸化防止剤無添加ワイン」を平成18年3月8日に発売し、好評をいただいております。

今後とも、基盤研究を基にした斬新な新商品開発を進めて参ります。

5. 食品事業について

食品分野では、生活習慣病の予防に貢献できる食物繊維が豊富な「サッポロ厳選大麦」や麦汁の豊富な栄養分を十分に吸収した「ビール酵母」の食品用途開発に取り組んでおります。大麦は、パック米飯「こだわりの麦のごはん」を発売し、ビール酵母は、食品以外に化粧品用途等多用途の商品開発を行ってきました。これからも原料素材の持ち味を最大限に活かして豊かで楽しい食生活の実現に取り組み続けます。

6. アグリ事業について

ホップの品種開発技術および栽培加工技術を基盤とした中国新疆ウイグル自治区におけるホップ事業は順調に推移し、中国ホップ市場第一位の20%を占めています。また、サッポロビール(株)が開発したファインアロマホップ(中国名: 札一 国際名: SA-1)は、中国で栽培される唯一のファインアロマホップとして中国国内のビール会社から高い評価を受け、販売量を拡大しており、さらなる販売量の拡大を目的に、当社が新たに開発したホップ数品種を現地合弁会社に導入しております。

酒類事業の研究開発費の金額は1,821百万円です。

[飲料事業]

1. 商品開発について

飲料社商品開発は、基軸ブランドの強化と差別性の高い新商品開発及び育成をテーマとして取り組んで参りました。

基軸ブランドの強化としては、若年層中心に支持の高い「がぶ飲み」や果汁炭酸ブランドの「Ribbon」について味覚を含め全面的な改良を行うことで更なるお客様の支持を高めることが出来ました。

緑茶におきましては基軸ブランド「玉露入りお茶」の改良によるブランド価値向上に加え、環境に配慮した農業方法として注目されつつある「エコファーマー(持続性の高い農業生産方式を取り入れ都道府県知事の認定を受けた農業者)」の緑茶を開発し商品化を実現しました。

差別性商品としては米国オーシャンズプレー社と提携している健康果実クランベリーについて「クランベリーウォーター」を始めとした新商品により大幅な市場拡大を果たしました。

また「クランベリー・梅・ホップ」等独自の健康系素材に関し当社飲料総合研究所及びサッポログループ各社研究部門との横断的連携を強化し研究を進め、中長期を見据えた新商品開発に取り組んでおります。

2. 技術開発

「飲料総合研究所」を中心に、製品の安全・安心をより迅速に確認するための分析技術の確立、製造原価の低減への取り組み、ならびに商品の付加価値を向上させる素材とその機能の研究開発に取り組んで参りました。

分析技術の確立については、果汁飲料で品質劣化を招く耐熱性好酸性菌の迅速判定方法を開発しました。製造原価の低減への取り組みについては、中身品質に影響を及ぼすことなく、製造方法の改良や容器の変更、使用原料の厳選によってコスト削減に寄与しました。

素材・機能の研究については、昨年度の「テアニン」に引き続き、本年度はクランベリーやホップの機能性研究を実施、中でもホップに関してはサッポロビール社との協働により、平成19年1月の「ホップ研究所 緑茶」、「同ホップエキストラック」の上市に繋がりました。さらに機能性素材に関する学術発表や商品上市を予定しており、サッポログループ各社研究開発部門との連携により、健康系素材・商品の研究開発に一層注力して参ります。

なお、飲料事業の研究開発費の金額は318百万円です。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来に関する事項には不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示、ならびに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや前提が必要となります。当社グループは、過去の実績又は各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しています。

以下、当社グループの財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針についてご説明します。

① 投資有価証券の減損

投資有価証券の時価の下落が著しく、かつ回復可能性があるとは認められない株式などについては、減損処理を行っています。時価のある投資有価証券については、連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全ての銘柄について、減損処理を行っており、30%以上50%未満下落した場合は、個々の銘柄について、その時価が取得原価を下回っている期間と程度、予測される時価の回復の可能性、及び、財政状態を精査し、必要と認められた額の減損を行っています。また、時価のない投資有価証券については実質価格が取得原価に比べて50%以上下落した場合は回復の可能性及び財政状態を精査し、減損処理を行っています。

② 固定資産の減損

当連結会計年度において、地価の下落している土地及び収益性低下などにより投資額の回収が困難と見込まれる事業用資産について減損処理を行っています。また、前述以外の固定資産についての回収可能性は、将来の収益計画に基づき判断していますが、将来の収益獲得が見込めなくなった場合は、減損損失が発生することで当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

③ 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権などについては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。相手先の財務状況が悪化した場合は、貸倒引当金を積み増すことで、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

④ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来における課税所得の見積りにより影響を受けます。市場環境や経営成績の悪化により、将来の課税所得の見積額が減少した場合、繰延税金資産が取崩されることにより、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

⑤ 退職給付引当金及び退職給付費用

退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、割引率、年金資産の期待運用収益率などの基礎率に見積りの要素が含まれており、これら基礎率の変動により当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上

売上高は前連結会計年度を185億円下回り、4,350億円（前年同期比95.9%）となりました。事業セグメント別に見ますと、酒類事業は、新規に参入した焼酎事業の上乗せ分があったものの、ビール・発泡酒・新ジャンルの売上数量の減少が大きく3,264億円（前年同期比95.7%）となりました。飲料事業は低収益菜な取引の見直しを行ったこともあり、売上数量が減少し587億円（前年同期比91.9%）、外食事業は既存店の好調、新規出店の効果もあり269億円（前年同期比102.5%）、不動産事業は堅調に推移し228億円（前年同期比105.2%）となりました。なお、その他の事業は不動産事業にセグメント変更を行ったことと、期中に㈱サッポロフーリストを売却したことにより減少し1億円（前年同期比17.4%）となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は売上の減少に伴い、前連結会計年度から110億円減少し、3,001億円（前年同期比96.4%）となりました。売上原価の売上高に対する比率は、製造数量の減少に伴う製造効率の低下もあり、0.4ポイント増加し、69.0%となりました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度から58億円減少し、1,263億円（前年同期比95.6%）となりました。これは焼酎事業の新規参入等により販売奨励金及び手数料が前連結会計年度に比し15億円増加した一方で、広告宣伝費については支出の見直しを行い、38億円削減したことが主な要因です。

③ 営業利益

営業利益は前連結会計年度を16億円下回り、86億円（前年同期比83.6%）となりました。事業の種類別セグメントの営業利益は次の通りです。

[酒類事業]

酒類事業では、ビール・発泡酒・新ジャンル合計の売上数量の減少が大きく、高付加価値商品の伸長による利益率の向上、生産効率化による製造コストの削減及び販売費の見直しによるコスト削減ではカバーできず、営業利益は41億円（前年同期比63.8%）となりました。

[飲料事業]

飲料事業では、売上数量の減少に加え、原材料高のコスト増加要因もありましたが、協力に取り組んだコスト削減の効果があり、営業損失は4億円（前年同期比2億円増）となりました。

[外食事業]

外食事業は、増収となったものの、人件費の上昇によるコスト増加要因に加え、新規出店が年後半に集中したことにより通年寄与しなかったこともあり、営業利益は4億円（前年同期比83.0%）となりました。

[不動産事業]

不動産事業は賃料収入の増加に加え、継続的に取り組んできたコスト削減の効果もあり、営業利益は64億円（前年同期比109.8%）となりました。

④ 営業外損益及び経常利益

営業外収益23億円から営業外費用51億円を差引き、営業外損益は27億円のマイナス（前年同期比9億円増収）となりました。受取利息及び受取配当金から支払利息などを差引いた金融収支については、積極的なM&Aもあり期末に金融負債残高が増加したものの、期中における平均借入残高の減少が大きく、大幅に改善され、前連結会計年度の26億円のマイナスに対し、当連結会計年度は21億円のマイナスに減少しました。

たな卸資産廃棄損は飲料事業での在庫管理徹底の取り組みの効果が大きく、9億円となり、前年同期と比べ2億円改善しました。

以上の結果、経常利益は58億円（前年同期比88.7%）となりました。

⑤ 特別損益

特別利益は26億円となりました。

なお、特別利益の主な内訳は以下の通りです。

投資有価証券売却益は22億円となりました。M&Aを含めた戦略投資資金に充当するため、投資リターンを勘案しながら資産の圧縮を進め、上場会社などの売却を行いました。

関係会社株式売却益は1億円となりました。これは、コア事業への経営資源の集中を進める中で、㈱サッポロフローリストの株式売却を行ったことによるものです。

特別損失は45億円となりました。

なお、特別損失の主な内訳は以下の通りです。

固定資産除却損は25億円となりました。生産設備に関する除却損などを計上しました。

減損損失は17億円となりました。管理会計上の区分の見直しにより投資額の回収が困難と見込まれるようになった物件、時価が下落した物件及び稼働停止が決定している物件について減損損失を計上しました。詳細につきましては「連結損益計算書関係の注記」に記載の通りです。

⑥ 法人税等及び当期純利益

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を合わせた税金費用合計は16億円で、税金等調整前当期純利益に対する負担率は41.3%です。法定実効税率（40.7%）との差0.6%につきましては、主に法人税等調整額によるものです。詳細につきましては「税効果会計関係の注記」に記載の通りです。

以上の結果、当期純利益は23億円（前年同期比64.4%）となりました。

(3) 事業戦略と見通し

[酒類事業]

(国内酒類事業)

国内酒類事業では、創業131年目となる本年も、原料へのこだわりと新商品開発力を両輪に、サッポロらしさに磨きをかけ、コーポレートブランドを強化します。

本年は、ほぼ2年ぶりとなる新ジャンルの新商品「うまい生」を2月14日に発売したのを皮切りに、3月7日に「エビス<ザ・ブラック>」、4月4日に「エビス<ザ・ホップ>」など、当社が得意とする新ジャンル市場・高価格ビール市場に積極的に新商品を投入します

また、焼酎事業の本格参入、高付加価値商品への対応に向けた小ロット製造設備の取得など、昨年着手した将来に向けての施策を確実に前進させていきます。

ワイン事業では、国産ワインコンクールにおいて「グランポレール」が唯一4年連続金賞受賞の快挙を成し遂げるなど高い評価を受けており、本年も世界に誇れる品質の追求と当社独自技術商品の展開、高付加価値商品の提案、既存ブランドの強化に取り組みます。

(国際酒類事業)

国際酒類事業では、サッポロインターナショナル(株)が今後グループの海外ビール事業を統括していきます。

これまでのサッポロブランドの海外市場への展開に加え、前年にグループに加わったスリーマンビール社のカナダ市場におけるプレミアムブランドとしての強みをさらに強化し、サッポロUSA社とともに北米市場での地位を強固なものとしします。

また、各国への輸出および現地生産においては、新商品の投入による売上増、新地域への進出を目指し、国際事業の基盤強化と更なる事業発展を図っていきます。

[飲料事業]

飲料事業の総需要は、横這いまたは微増になるものと見込まれます。

その中においては、当社は、基本的考えである『もっと、おいしい驚き。ずっと、実感できる健康。』を具現化した、新しい価値観をもった商品を積極的に展開します。カテゴリー別に既存ブランドの再生と育成強化や新ジャンルの創出を図り、効率的且つ効果的な戦略シナリオを描き取り組んでいきます。

具体的には、新技術を駆使したこれまでにない画期的な健康飲料「SAPPORO『完食野菜』」を上市、新たに構築した通信販売を通じて販売する予定です。また自販機チャンネルとして、平成18年10月に設立したステラビバレッジサービス(株)により、東名阪エリアでの戦略を展開し、稼働台数の増加を図ることで、売上の拡大と利益の改善を図ります。

[外食事業]

外食事業では、前年の後半に多かった新設店が通年稼動することに加え、新規出店を本年の前半に集中し早期の利益貢献を目指します。また、既存店部門の品質と客単価の向上により、他社との差別化を推進します。さらに、老朽化した店舗の改装や業態転換による再活性化を図ります。

これらの対策とともに、当期の後半に多かった新設店が通年稼動するため、業績に寄与する見通しです。

[不動産事業]

不動産市況は、本年についても比較的安定的に推移すると見られます。

こうした中、当社においてはアセットマネジメント機能を強化し、既存賃貸事業の更なる収益力強化を図るとともに、不動産開発を積極的に展開し、中期経営計画を上回るスピードをもって、不動産事業の持続的拡大成長に向けて前進していきます。

不動産賃貸事業においては、恵比寿ガーデンプレイスを始めとした首都圏の物件を中心に、引き続き高稼働率の維持と賃料単価の増額設定を進めます。また、前年竣工した開発物件も通期ベースで利益貢献することとなります。

不動産開発については、本年1月に酒類事業から移管した7物件の開発事業を加え、引き続き積極的に展開します。3月には「学生向け賃貸マンション二棟(仙台市・福岡市)」が竣工する予定であり、サッポロガーデンパーク周辺土地(札幌市)の有効活用等の計画も具体化しつつあります。

また、スポーツ事業等のノンアセット分野についても、将来の事業拡大への施策を創出していくこととします。

このように、既存事業の収益力強化と不動産開発の積極的推進等により、更なる収益向上の取り組みを進め、不動産事業の成功拡大を図ります。

(4) 当連結会計年度の連結財政状態の分析

① 資産

スリーマンビール社の取得及び焼酎事業の譲受などの積極的なM&Aを実施したことに伴い、有形固定資産が159億円増加し、3,567億円、無形固定資産が313億円増加し333億円となりました。一方で現金及び預金が165億円減少し89億円となりました。この結果、当連結会計年度末の総資産は、5,895億円（前年同期比104.6%）となりました。

② 負債

スリーマンビール社の取得資金について、借入金にて調達を行ったことにより、金融負債は前年同期比153億円増加し、2,360億円となりました。なお、負債全体では、4,761億円（前年同期比105.2%）となりました。

③ 純資産

「新株予約権付社債」の新株予約権の行使に伴い、資本金、資本剰余金が各々34億円増加しました。また、利益剰余金期末残高が、前年同期比5億円増加し、104億円となりました。さらに、金融商品の時価会計の適用による上場株式の時価と帳簿価額との評価差額金が、前年同期比51億円減少し、113億円となりました。以上の結果、純資産は前年同期比20億円増加して1,134億円となりました。

④ 経営指標

流動比率はスリーマンビール社取得の資金を一時的に短期借入金にて調達を行ったことにより、流動負債が大きく増加し、前連結会計年度の63.6%から47.6%に16.0%低下し、一時的に低水準となっています。

自己資本比率は「①資産」に記載の通り、総資産が増加したことに伴い前連結会計年度の19.8%から19.2%に低下しています。

自己資本当期純利益率（ROE）は「(2) 当連結会計年度の経営成績の分析」に記載の通り当期純利益が前年同期比64.4%となったこと、および自己資本が増加したことにより、前連結会計年度の3.6%から2.1%に低下しました。

D/Eレシオ（金融負債÷純資産）はM&A資金の調達により金融負債が増加し、前連結会計年度の2.0倍から2.1倍に増加しております。

(5) 当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は前連結会計年度末より164億円（前年同期比33.5%）減少し、82億円となりました。その変動要因は次の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が前年同期比25億円減少の39億円となり、減価償却費による219億円に加え、売上債権の減少額16億円等による増加要因と仕入れ債務の減少額52億円等による減少要因があり、前年同期比104億円減少の285億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式の取得による支出が311億円、有形固定資産の取得による支出が185億円、無形固定資産の取得による支出が32億円あり、前年同期比467億円減少の544億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入が298億円、長期借入金による調達92億円がある一方、社債の償還による支出が100億円、長期借入金の返済による支出が483億円あり、前年同期比748億円増加の93億円の収入となりました。

(6) 当連結会計年度の資金の流動性及び資金の調達

① 資金の流動性について

当社グループは、キャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入し、日本国内のグループ内資金を当社が一元管理しています。各グループ会社において創出したキャッシュ・フローを当社に集中することで資金の流動性を確保し、また、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、金融負債の極小化を図っています。

② 資金の調達

現在そして将来の営業活動及び債務の返済などの資金需要に備え十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めています。必要な資金は、主に営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、金融機関などからの借り入れ及び社債の発行などによって調達しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、ビール・発泡酒等生産設備を中心に設備投資を行った結果、当社グループ（当社及び連結子会社）全体での設備投資の金額は、266億円（工事ベース）となりました。

事業の種類別セグメントの設備投資につきましては、次の通りであります。

[酒類事業]

和酒生産設備（尾島工場）、ビール・発泡酒等生産設備、サッポロビール園・博物館などへの設備投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資は、161億円となりました。当連結会計年度中に完成した主な設備は、以下の通りであります。

会社名	事業所名	設備の内容
サッポロビール(株)	尾島工場（群馬県太田市）	和酒生産設備
サッポロビール(株)	静岡工場（静岡県焼津市）	缶列更新工事
サッポロビール(株)	サッポロビール園（札幌市東区）	サッポロビール園・博物館リニューアル工事

[飲料事業]

自動販売機の購入などがあり、当連結会計年度の設備投資は、9億円となりました。

[外食事業]

(株)サッポロライオンの新規店舗の出店及び改装があり、当連結会計年度の設備投資は、10億円となりました。

[不動産事業]

ホテルをキーテナントとする商業ビル「STRATA GINZA（東京都中央区）」の新設や「サッポロファクトリー（札幌市中央区）」の新たな商業・業務ビル「フロンティア館」の増設などがあり、当連結会計年度の設備投資は、84億円となりました。

会社名	事業所名	設備の内容
恵比寿ガーデンプレイス(株)	STRATA GINZA（東京都中央区）	商業ビルの新設
恵比寿ガーデンプレイス(株)	サッポロファクトリー（札幌市中央区）	商業ビル「フロンティア館」の増設

2【主要な設備の状況】

(1) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
サッポロビール(株)	北海道工場 (北海道恵庭市)	酒類	ビール・発 泡酒等生産 設備	8,461	3,225	366	1,088	219	12,995	100
"	仙台工場 (宮城県名取市)	"	"	3,682	5,452	171 (1) [2]	819	256	10,210	110
"	千葉工場 (千葉県船橋市)	"	"	7,874	5,991	193 (9)	10,243	109	24,218	129
"	静岡工場 (静岡県焼津市)	"	"	4,329	8,479	193	4,481	161	17,451	119
"	大阪工場 (大阪府茨木市)	"	"	3,463	4,245	120	2,333	205	10,248	98
"	新九州工場 (大分県日田市)	"	"	7,943	9,018	223 (3)	2,391	321	19,675	87
"	群馬工場 (群馬県太田市)	"	麦芽・食品 生産設備	2,800	1,219	134 (39)	564	77	4,661	10
"	尾島工場 (群馬県太田市)	"	和酒生産 設備	1,987	531	110	2,048	23	4,590	37
"	価値創造フロン ティア研究所 (静岡県焼津市)	"	研究設備	473	8	18	613	329	1,424	45
サッポロワイ ン(株)	勝沼ワイナリー (山梨県甲州市)	"	ワイン生産 設備	451	416	17	310	14	1,194	43
"	岡山ワイナリー (岡山県赤磐市)	"	"	1,389	1,080	47	—	21	2,491	35
"	古里ぶどう園 (長野県長野市)	"	農園	7	0	35	1,788	1	1,798	4
恵比寿ガーデ ンプレイス(株)	恵比寿ガーデン プレイス (東京都渋谷区)	不動産	賃貸不動産	129,313	1,341	58	19,125	4,427	154,208	35
"	サッポロファク トリー (札幌市中央区)	"	"	19,541	315	57	980	286	21,124	52
(株)東京エネ ルギーサービ ス	本社 (東京都渋谷区)	"	恵比寿地区 地域冷暖房 設備	—	1,742	—	—	13	1,755	12

(注) 1 提出会社については該当事項はありません。

2 投下資本額は、平成18年12月31日現在の有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。

3 上記の土地面積は、当社グループ所有地を示し、[]内の面積は連結会社以外への賃貸分を内書きで示しております。また、()内の面積は連結会社以外からの賃貸分を外書きで示しております。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)
サッポロ飲料(株)	本社	飲料	自動販売機	60ヶ月	1,549

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
Sleeman Breweries Ltd. 他	ゴルフ工場及び シャンブリー工場他 (カナダ オ ンタリオ州及 びケベック州 他)	酒類	ビール生 産設備	2,169	10,362	68 (3)	386	35	12,953	310

(注) 1 投下資本額は、平成18年12月31日現在の有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
サッポロ ビール(株)	本社 (東京都渋谷区)	酒類	ソフトウェア (新販売物流シ ステム)	4,100	2,610	自己資金及 び借入金	平成16年 9月	平成19年 10月
サッポロ ビール(株)	静岡工場 (静岡県焼 津市)	酒類	醸造リフレッシ ュ及びろ過リニ ューアル工事	4,549	802	自己資金及 び借入金	平成17年 4月	平成21年 3月
サッポロ ビール(株)	那須工場 (栃木県那 須市)	酒類	ビール生産設備	2,300	500	自己資金及 び借入金	平成18年 11月	平成19年 10月
サッポロ ビール(株)	千葉工場 (千葉県船 橋市)	酒類	樽列更新工事	1,600	—	自己資金及 び借入金	平成20年 1月	平成20年 5月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	379,617,498	387,999,413	東京証券取引所 市場第1部 札幌証券取引所	—
計	379,617,498	387,999,413	—	—

(注) 提出日現在の株式数には、平成19年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換および新株引受権付社債の権利行使含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条2の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年4月23日発行)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	7,593	3,156
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,343,919	5,691,992
新株予約権の行使時の払込金額(円)	532	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月7日から 平成19年4月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 532 資本組入額 266	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は 出来ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	7,593	3,156
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 社債発行要項に定める転換価額の修正条項に基づき、平成17年7月4日より「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)」が修正されております。

2 当該社債は、平成19年3月5日をもってすべての新株予約権が行使されております。

旧商法第341条12の規定に基づき発行した転換社債の残高、転換価格および資本組入額は、次のとおりであります。

第3回無担保転換社債（平成6年6月30日発行）

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
転換社債の残高（百万円）	19,720	19,720
転換価格（円）	991	991
資本組入額（円）	496	496

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年7月1日 (注) 1	17,345,888	356,179,485	—	43,831	4,250	36,488
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注) 2	10,391,921	366,571,406	2,764	46,595	2,764	39,252
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注) 2	13,046,092	379,617,498	3,470	50,066	3,470	42,723

- (注) 1 ㈱サッポロライオンとの株式交換による増加。株式交換に際して㈱サッポロライオンの株主が保有する普通株式1株につき当社の普通株式2.81株の割合をもって割り当て交付しております。
- 2 2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使によるものです。
- 3 平成19年1月1日～平成19年2月28日の間に、2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が8,381,915株増加し387,999,413株となりました。資本金は2,229百万円増加し52,295百万円となり、資本準備金は2,229百万円増加し44,952百万円となりました。

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	83	40	689	221	9	31,394	32,436	—
所有株式数 (単元)	0	119,590	9,144	54,808	112,040	10	78,139	373,731	5,886,498
所有株式数の 割合(%)	0.00	32.00	2.45	14.66	29.98	0.00	20.91	100.00	—

- (注) 1 自己株式1,458,776株は「個人その他」に1,458単元及び「単元未満株式の状況」に776株含まれております。
- 2 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
スティー爾・パートナーズ・ ジャパン・ストラテジック・ ファンド (オフショア) ・エ ル・ピー (常任代理人 メリルリンチ 日本証券株式会社)	HARBOUR CENTRE P. O. BOX. 30362 SMB, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋1-4-1日本橋一 丁目ビルディング)	66,500	17.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	12,332	3.25
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,434	2.75
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	10,162	2.68
ゴールドマン・サックス・ア ンド・カンパニーレギュラー アカウント	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA	9,902	2.61
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	9,375	2.47
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,192	2.42
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	8,698	2.29
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	8,246	2.17
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,380	1.94
計	—	152,223	40.10

(注) 1 みずほ信託銀行株式会社は上記以外に、資産管理サービス信託銀行株式会社退職給付信託みずほ信託銀行口として6,212千株保有しており、これをあわせて16,374千株保有しております。

2 株式会社みずほコーポレート銀行は上記以外に、みずほ信託退職給付信託みずほコーポレート銀行口として4,702千株保有しており、これをあわせて13,400千株保有しております。

3 平成18年6月20日に、スティー爾・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド (オフショア) ・エル・ピーと、リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの共同で、大量保有 (変更) 報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては後者のリバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの当期末における実質所有状況の確認ができておりません。

その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
Steel Partners Japan Strategic Fund (Offshore), L.P.	P. O. Box 30362 SMB, 3rd Floor, Harbour Centre, North Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B. W. I	63,878	17.43
Liberty Square Asset Management L.P.	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, County of Newcastle, Wilmington, Delaware 19801, U. S. A.	4,250	1.16
計	—	68,128	18.59

- 4 平成17年12月30日に、株式会社みずほコーポレート銀行ほか6名の共同保有者から、大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当期末における実質所有株式数の確認ができておりませんので上記の大株主の状況は株主名簿によっております。

その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート 銀行ほか6名	東京都千代田区丸の内1-3-3	39,176	11.00

- 5 平成19年1月12日（報告義務発生は平成18年12月31日）に、ゴールドマン・サックス証券会社ほか3名の共同保有者から、大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当期末における実質所有株式数の確認ができておりません。

その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券 会社ほか3名	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒ ルズ森タワー	31,600	8.59

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,458,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 372,273,000	372,273	同上
単元未満株式	普通株式 5,886,498	—	同上
発行済株式総数	379,617,498	—	—
総株主の議決権	—	372,273	—

(注) 1 単元未満株式数には当社所有の自己株式 776株が含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式が、「議決権の数」欄に18個含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) サッポロホールデ ィングス株式会社	東京都渋谷区恵比 寿4-20-1	1,458,000	—	1,458,000	0.38
計	—	1,458,000	—	1,458,000	0.38

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	190,370	117,262,593
当期間における取得自己株式	59,335	48,470,391

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	18,677	11,091,861	2,349	1,684,675
保有自己株式数	1,458,776	—	1,515,762	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要な政策として位置づけ、安定した配当の維持を基本とし、業績や財務状況等を勘案して配当をおこなうことを方針としております。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化をはかりながら新たな成長につながる戦略的投資に充当してまいります。

当社には中間配当制度がありますが、通期では下半期の売上等の割合が比較的高くなる傾向がみられることから、業績に対し公平な配当を実現するためにも、現在は年間を通しての配当とさせていただいております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

以上の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年3月29日 定時株主総会	1,890	5.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)	392	339	490	755	731
最低(円)	181	188	291	458	514

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	598	628	588	610	645	731
最低(円)	560	572	546	538	587	646

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	グループCEO	村上 隆 男	昭和20年8月14日生	昭和44年4月 サッポロビール株式会社(当社) 入社 平成8年9月 理事 大阪工場長 平成10年9月 製造本部製造部 長 平成11年3月 執行役員 製造本部製造部 長 平成13年3月 常務執行役員 営業本部商品開 発部長 平成15年3月 ビール事業本部 副本部長 平成15年7月 サッポロビール株式会社 取締役兼 専務執行役員 生産技術本部長 平成16年3月 当社常務取締役 平成17年3月 代表取締役社長 兼 グループ CEO (現在に至る)	36
専務取締役 代表取締役		齊藤 慎 二	昭和18年1月16日生	昭和40年4月 サッポロビール株式会社(当社) 入社 平成9年3月 理事 経理部次長 平成12年9月 経理部長 平成13年3月 執行役員 経理部長 平成14年3月 取締役兼 常務執行役員 経理部長 平成15年7月 常務取締役 平成16年3月 代表取締役専務 (現在に至る)	34
常務取締役		持田 佳 行	昭和26年1月17日生	昭和48年4月 サッポロビール株式会社(当社) 入社 平成3年3月 SAPPORO U. S. A., INC. 代表取締役社長 平成8年1月 東京支社 東京中央支店長 平成9年11月 国際事業部 担当部長 平成13年3月 国際事業部長 平成15年7月 サッポロビール株式会社 国際事業部長 平成16年3月 当社 グループ経営戦略部長 平成16年9月 経営戦略部長 平成17年3月 取締役 経営戦略部長 平成19年3月 株式会社サッポロライオン 監査役 (現在に至る) 平成19年3月 当社 常務取締役 (現在に至る)	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役		衛 藤 博 啓	昭和16年1月14日生	昭和39年4月 平成2年6月 平成5年5月 平成8年6月 平成10年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成15年3月 平成16年6月	株式会社富士銀行 入行 同行 取締役 同行 常務取締役 同行 専務取締役 同行 副頭取 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）取締役副社長 同社 取締役社長 当社 取締役 （現在に至る） みずほ信託銀行株式会社 顧問 （現在に至る）	10
取締役		関 哲 夫	昭和13年7月29日生	昭和38年4月 平成5年6月 平成9年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年3月	八幡製鐵株式会社 入社 （現 新日本製鐵株式会社） 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 代表取締役副社長 同社 取締役 同社 常任顧問 同社 常任監査役 当社 取締役 （現在に至る）	—
取締役	経営戦略部長	上 條 努	昭和29年1月6日生	昭和51年4月 平成4年11月 平成8年9月 平成9年11月 平成13年3月 平成13年9月 平成15年9月 平成16年3月 平成17年9月 平成18年3月 平成19年3月	サッポロビール株式会社（当社） 入社 経営企画部 担当部長 サッポロビール飲料株式会社 営業企画部 担当部長 同社 営業企画部長 同社 取締役 営業企画部長 同社 取締役 マーケティング部長 同社 取締役 兼 常務執行役員 マーケティング部長 同社 取締役 兼 常務執行役員 マーケティング本部長 同社 取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 同社 取締役 兼 常務執行役員 当社取締役 （現在に至る）	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		福 永 勝	昭和22年5月28日生	昭和46年4月 サッポロビール株式会社(当社)入社 平成元年10月 札幌支社旭川支店長 平成4年11月 関東支社東関東支店長 平成5年10月 関東支社栃木支店長 平成6年9月 札幌支社 札幌中央支店長 平成10年3月 新潟支社長 平成11年3月 理事 新潟支社長 平成12年9月 理事 東北支社長 平成14年3月 執行役員 東北支社長 平成14年10月 執行役員 東北本部長 平成14年12月 ビール事業本部 副本部長 平成15年7月 サッポロビール株式会社 取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 平成17年3月 同社 代表取締役社長 (現在に至る) 当社 グループ執行役員 平成19年3月 当社 取締役 (現在に至る)	25
取締役		牛 尾 和 夫	昭和25年9月8日生	昭和48年4月 サッポロビール株式会社(当社)入社 平成2年9月 都市開発本部 担当部長 平成8年12月 さいたま新都心対策委員会 担当部長 平成12年9月 株式会社サッポロホテルエンタ プライズ 常務取締役 平成14年3月 同社 代表取締役社長 平成15年3月 シャトーレストラン株式会社 代表取締役社長(兼) 平成16年12月 当社 役員付(事業戦略担当) 平成17年3月 当社 シニアオフィサー 株式会社サッポロライオン 監査役 平成18年3月 当社取締役(現在に至る) 平成19年3月 恵比寿ガーデンプレイス株式会社 代表取締役社長(現在に至る)	14
常勤監査役		野 口 聰	昭和19年4月20日生	昭和43年4月 サッポロビール株式会社(当社)入社 平成8年3月 理事 群馬工場長 平成9年3月 仙台工場長 平成11年9月 新九州工場長 平成13年3月 執行役員 埼玉工場長 平成15年7月 サッポロビール株式会社 常務執行役員 埼玉工場長 平成15年9月 生産技術本部長付 平成16年3月 当社常勤監査役 (現在に至る)	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
監査役		竹原 功	昭和22年6月28日生	昭和46年3月 平成9年7月 平成14年3月 平成17年3月 平成17年6月 平成19年3月	日本生命保険相互会社入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 取締役 株式会社ニッセイ基礎研究所 代表取締役社長 (現在に至る) 当社監査役 (現在に至る)	—
監査役		辺見 紀男	昭和32年6月13日生	平成元年4月 平成6年6月 平成16年3月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 成和共同法律事務所パートナー (現在に至る) 当社監査役 (現在に至る)	—
監査役		甲斐 和典	昭和22年10月8日生	昭和47年4月 平成12年3月 平成12年9月 平成13年9月 平成15年7月 平成16年3月	サッポロビール株式会社(当社) 入社 監査部長 経理部 監査グループリーダー 経理部 財務グループリーダー 監査役付 監査役 (現在に至る)	20
計						188

- (注) 1 取締役 衛藤博啓氏および関哲夫氏は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。
2 監査役 竹原功、辺見紀男の両氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。
3 監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
矢田 次男	昭和23年7月22日生	昭和51年4月 平成元年8月 平成元年9月 平成19年3月	東京地方検察庁検事任官 その後、仙台、千葉、釧路、東京、大阪、 東京の地方検察庁勤務 東京地方検察庁特捜部検事退官 弁護士登録(東京第一弁護士会) のぞみ総合法律事務所パートナー (現在に至る) 当社補欠監査役(現在に至る)	—

- 4 取締役の任期は、平成19年3月の株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
5 監査役の任期は、平成16年3月の株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。(今回新たに選任された竹原功氏は、当社定款の定めにより前任者の任期を引き継いでおりますので、他の3名の監査役と同じ時期で任期終了となります。)

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

〈コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方〉

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要な課題のひとつとして位置付けています。当社は、グループ全体の継続的な企業価値の向上を目指すために、グループ内で監督機能（持株会社）と業務執行機能（各事業会社）を分離し、経営における透明性の向上と、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化を図っています。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

①会社の機関の基本説明（平成18年12月31日現在）

- ・ 監査役設置会社であるか委員会等設置会社であるかの別

当社は、監査役設置会社を引き続き採用しています。

- ・ 社外取締役、社外監査役の選任の状況

当社の取締役は6名で、うち1名が社外取締役です。また、当社の監査役は4名で、うち2名が社外監査役です。

- ・ 各種委員会の概要

当社は監査役設置会社ですが、取締役の人事・処遇にかかわる運営の透明性を高め、経営機構の健全性を維持する目的から、取締役の指名委員会と報酬委員会を設置しています。また、グループ内の経営諸課題に機動的に対応するため、グループリスクマネジメント委員会、グループCSR推進委員会、グループ環境保全委員会、個人情報保護委員会などの専門委員会を設置しています。

- ・ 社外役員の専従スタッフの配置状況

社外取締役、社外監査役の専従スタッフは配置していません。経営戦略部に取締役会担当者と監査役会担当者をそれぞれ事務局として配置し、対応しています。

- ・ 業務執行、経営監視の仕組み

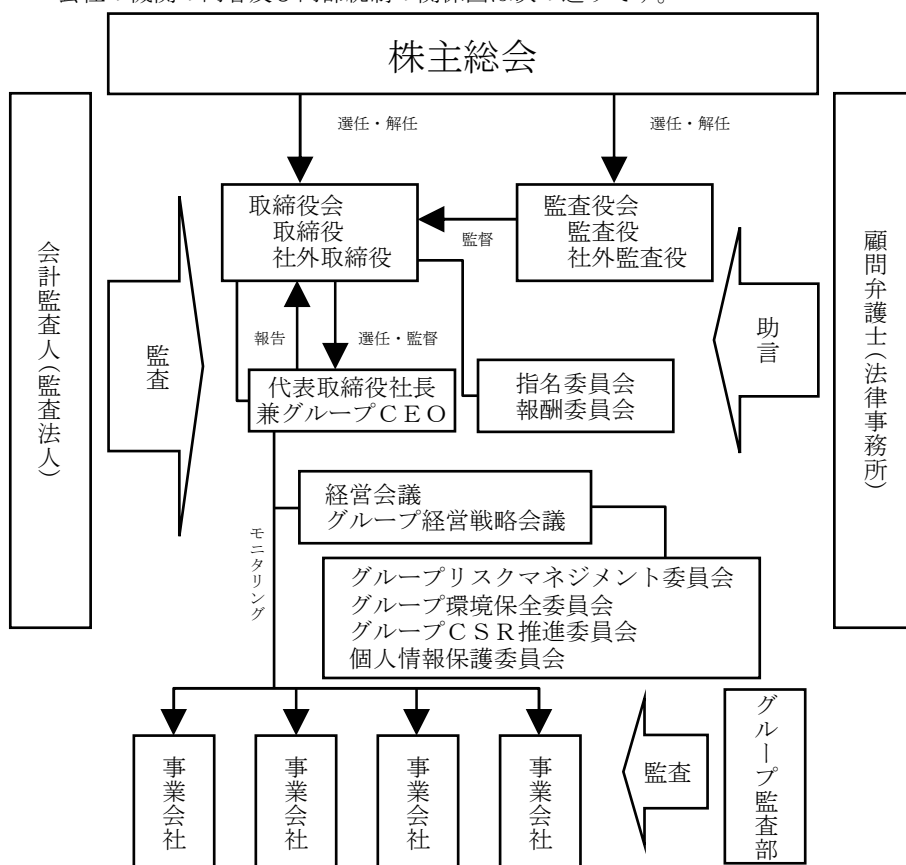
当社では、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化を目的に、グループ内で監督機能（持株会社）と業務執行機能（各事業会社）を明確化しています。監督機能を担う取締役会は、法定事項及び重要な業務執行事項について決定すると共に、グループ全体の業務執行を統括する代表取締役社長兼グループCEOや、各主要事業部門の業務執行の統括等を行うグループ執行役員、その他重要な使用人を選任し、その業務執行状況を監督しています。

当社では、代表取締役社長兼グループCEOの業務執行上の意思決定を支援する目的で、業務執行における重要事項を協議する機関として経営会議を設置しています。また、各事業会社の営業状況の進捗を管理するとともに、各事業会社の業務執行に関わる重要事項について協議し、グループ全体として機動的な意思決定と戦略調整を行うための機関としてグループ経営戦略会議を設置しています。

各主要事業部門の業務執行の統括等を行うグループ執行役員は、担当する部門の経営目標等をコミットメントすることにより、グループ経営目標に対する責任の所在を明確にしています。また、毎月のグループ経営戦略会議に出席して各事業部門の営業状況の報告を行うと共に、四半期毎に取締役会に出席して各事業部門の業務報告を行っています。各監査役は、監査役会で定めた監査方針並びに分担に従って、取締役会をはじめ、経営会議、グループ経営戦略会議などの重要会議へ出席するなど、取締役の職務遂行の監査を行っています。

②会社の機関の内容及び内部統制の関係

会社の機関の内容及び内部統制の関係図は次の通りです。



③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

平成18年5月25日の当社取締役会において、会社法362条第4項6号ならびに会社法施行規則100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する基本方針を定めました。また、各事業会社および子会社においても、順次、各社の取締役会において同様の決議を行いました。

なお、当社取締役会において決定した基本方針の徹底を図ると共に、継続的に体制の整備・強化を図っていくために、全体を統括する代表取締役社長兼グループCEOのもと、次の事項を担当する責任者を任命し、具体的な取り組みを進めています。

- ① 財務報告の適正を確保する体制の構築及びその推進に関する事項
- ② CSR・コンプライアンス体制の構築及びその推進に関する事項
- ③ グループガバナンス・リスクマネジメント体制の構築及びその推進に関する事項

④内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査は、当社監査役監査基準（平成17年2月改定）に基づき、監査役会にて監査方針と分担を定め、各監査役が、取締役会をはじめ、「経営会議」、「グループ経営戦略会議」などの重要会議への出席、決裁稟議書の閲覧、各事業会社やその他子会社等の監査を実施しており、取締役の職務執行状況を十分に監査できる体制となっています。また、監査役は、会計監査人から監査計画説明及び会計監査結果報告を受けております。

内部監査については、当社のグループ監査部（5名）が、各事業会社、子会社等、グループ全体を対象とした内部監査を実施しています。

⑤会計監査の状況

会計監査については、新日本監査法人に所属する公認会計士の小野隆良氏、玉井哲史氏、松浦康雄氏が、会計監査業務を執行しました。それぞれの監査年数は、小野隆良氏および玉井哲史氏が1年、松浦康雄氏が5年であり、当該年数は平成15年6月改正公認会計士法施行日以前の期間を含んでいます。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士補6名であります。

⑥社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役の衛藤博啓氏はみずほ信託銀行株式会社の顧問です。社外監査役の岡本圀衛氏は日本生命保険相互会社の代表取締役社長であり、同辺見紀男氏は弁護士です。当社は、みずほ信託銀行株式会社、日本生命保険相互会社との間で経常的な金融取引を行っています。いずれの取引も、それぞれの会社との定型的な取引であり、社外取締役もしくは社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

平成15年7月に設置した「グループリスクマネジメント委員会」のもと、グループ全体に関わる緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながる恐れのある事実が判明した際には、事案に応じて各事業会社のリスクマネジメント組織と連携しながら、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応策の立案・調整・実施などにあたっています。

また、日常業務におけるリスクマネジメントは、経営会議・グループ経営戦略会議における審議案件、決裁稟議案件などを経営戦略部、CSR部、経理部などが分担してモニタリングし、事業などに関わるリスク情報を調査・分析するとともに、各事業会社に対しては「サッポログループ企業行動憲章」や各種規程・規則に照らした指導・徹底を図っています。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りです。

取締役5名 99百万円

監査役4名 45百万円

(4) 監査報酬等の内容

当事業年度における、当社が新日本監査法人と締結した「公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項」に規定する業務に係る報酬等は以下の通りです。

監査証明に係る報酬の金額 15百万円

上記以外の報酬の金額 2百万円

(5) 責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定することができる契約を締結しております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）及び前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）及び当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		25,442		8,916	
2 受取手形及び売掛金	※2	71,726		73,615	
3 有価証券		27		62	
4 たな卸資産		21,927		24,403	
5 繰延税金資産		1,345		2,068	
6 未収法人税等		2,711		45	
7 その他		17,213		19,084	
8 貸倒引当金		△302		△224	
流動資産合計		140,093	24.8	127,972	21.7
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物及び構築物	※3	390,283		402,617	
減価償却累計額		△173,275	217,008	△181,947	220,669
2 機械装置及び運搬具	※4	201,462		212,681	
減価償却累計額		△155,187	46,275	△157,171	55,510
3 土地	※3		69,855		71,332
4 建設仮勘定			3,671		4,442
5 その他		20,863		21,982	
減価償却累計額		△16,903	3,959	△17,209	4,772
有形固定資産合計			340,771		356,727
(2) 無形固定資産					
1 営業権			—		9,899
2 その他	※6		2,008		23,450
無形固定資産合計			2,008		33,349
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	※1 ※4		50,849		42,082
2 長期貸付金			10,842		10,450
3 繰延税金資産			1,535		1,675
4 その他	※1 ※4		20,605		19,940
5 貸倒引当金			△2,860		△2,602
投資その他の資産合計			80,972	14.4	71,547
固定資産合計			423,752	75.2	461,624
資産合計	※4		563,845	100.0	589,597

		前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※2	32,586		28,929	
2 短期借入金及び1年内 償還社債	※4	62,971		104,007	
3 未払酒税		38,260		38,276	
4 未払法人税等		669		1,525	
5 賞与引当金		903		764	
6 繰延税金負債		0		—	
7 預り金		46,910		52,147	
8 その他		37,894		43,233	
流動負債合計		220,197	39.0	268,885	45.6
II 固定負債					
1 社債		44,219		49,720	
2 長期借入金	※4	113,532		82,305	
3 繰延税金負債		7,668		9,984	
4 退職給付引当金		17,195		16,301	
5 役員退職慰労引当金		206		118	
6 受入保証金		33,960		33,657	
7 その他	※6	15,454		15,128	
固定負債合計		232,236	41.2	207,216	35.2
負債合計		452,434	80.2	476,101	80.8
(少数株主持分)					
少数株主持分		—	—	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※7	46,595	8.3	—	—
II 資本剰余金		39,010	6.9	—	—
III 利益剰余金		9,962	1.8	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		16,502	2.9	—	—
V 為替換算調整勘定		△198	△0.0	—	—
VI 自己株式	※8	△461	△0.1	—	—
資本合計		111,410	19.8	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		563,845	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	50,066	8.5
2 資本剰余金		—	—	42,484	7.2
3 利益剰余金		—	—	10,472	1.8
4 自己株式		—	—	△571	△0.1
株主資本合計		—	—	102,451	17.4
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金		—	—	11,318	1.9
2 為替換算調整勘定		—	—	△276	△0.1
評価・換算差額等合計		—	—	11,041	1.8
III 少数株主持分		—	—	2	0.0
純資産合計		—	—	113,495	19.2
負債純資産合計		—	—	589,597	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			453,671	100.0	435,090	100.0	
II 売上原価	※1		311,191	68.6	300,121	69.0	
売上総利益			142,480	31.4	134,968	31.0	
III 販売費及び一般管理費							
1 販売奨励金及び手数料		35,321			36,837		
2 広告宣伝費		22,696			18,832		
3 貸倒引当金繰入額		61			24		
4 給料手当		17,137			16,964		
5 賞与引当金繰入額		576			441		
6 退職給付費用		3,461			2,808		
7 その他	※1	52,924	132,179	29.1	50,446	126,355	29.0
営業利益			10,300	2.3		8,612	2.0
IV 営業外収益							
1 受取利息		352			398		
2 受取配当金		471			516		
3 受取賃貸料		213			383		
4 ギフト券損益		330			211		
5 その他		701	2,069	0.5	885	2,396	0.5
V 営業外費用							
1 支払利息		3,495			3,041		
2 たな卸資産廃棄損		1,183			951		
3 持分法による投資損失		84			49		
4 その他		1,003	5,767	1.3	1,109	5,151	1.2
經常利益			6,602	1.5		5,857	1.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1 固定資産売却益	※2	2,728		69	
2 投資有価証券売却益		1,276		2,221	
3 貸倒引当金戻入益		—		66	
4 関係会社株式売却益		—		101	
5 自動販売機補助金収入		—		88	
6 過年度固定資産売却益 修正額	※6	523		95	
7 過年度固定資産受入益	※5	381		—	
8 工事補助金		95	5,006	—	2,642
					0.6
VII 特別損失					
1 固定資産除却損	※3	3,160		2,519	
2 固定資産圧縮損	※4	279		—	
3 減損損失	※7	837		1,785	
4 投資有価証券評価損等		400		217	
5 投資有価証券売却損		45		—	
6 保証金等貸倒償却		243		—	
7 貸倒引当金繰入額		69	5,034	—	4,522
					1.0
税金等調整前当期純利益			6,573		3,977
					0.9
法人税、住民税及び事業税		789		1,728	
過年度法人税等戻入額		△759		—	
法人税等調整額		2,913	2,943	△86	1,641
					0.4
少数株主損失			—		2
					0.0
当期純利益			3,629		2,338
					0.5

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I	資本剰余金期首残高		36,241
II	資本剰余金増加高		
1	新株予約権の行使による新株の発行	2,764	
2	自己株式処分差益	4	2,768
III	資本剰余金期末残高		39,010
(利益剰余金の部)			
I	利益剰余金期首残高		8,108
II	利益剰余金増加高		
1	当期純利益	3,629	3,629
III	利益剰余金減少高		
1	配当金	1,775	1,775
IV	利益剰余金期末残高		9,962

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高 (百万円)	46,595	39,010	9,962	△461	95,107
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,470	3,470			6,940
剰余金の配当(注)			△1,826		△1,826
新規連結による減少高			△1		△1
当期純利益			2,338		2,338
自己株式の取得				△117	△117
自己株式の処分		4		6	11
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	3,470	3,474	509	△110	7,344
平成18年12月31日 残高 (百万円)	50,066	42,484	10,472	△571	102,451

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成17年12月31日 残高 (百万円)	16,502	△198	16,303	—	111,410
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					6,940
剰余金の配当(注)					△1,826
新規連結による減少高					△1
当期純利益					2,338
自己株式の取得					△117
自己株式の処分					11
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△5,184	△77	△5,261	2	△5,259
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△5,184	△77	△5,261	2	2,084
平成18年12月31日 残高 (百万円)	11,318	△276	11,041	2	113,495

(注) 平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		6,573	3,977
2 減価償却費		22,075	21,929
3 減損損失		837	1,785
4 退職給付引当金の増減額 (減少:△)		537	△893
5 貸倒引当金の増減額 (減少:△)		19	△273
6 受取利息及び受取配当金		△823	△915
7 支払利息		3,495	3,041
8 有形固定資産売却益		△2,728	△69
9 有形固定資産売却除却損		3,160	2,519
10 投資有価証券売却益		△1,276	△2,221
11 投資有価証券評価損等		400	217
12 関係会社株式売却益		—	△101
13 固定資産圧縮損		279	—
14 売上債権の減少額		8,138	1,655
15 たな卸資産の減少額		1,127	620
16 仕入債務の減少額		△2,233	△5,264
17 未払酒税の減少額		△5,119	△514
18 預り金の増加額		19,463	5,237
19 その他流動負債の減少額		△1,809	△1,874
20 その他		△5,739	124
小計		46,374	28,981
21 利息及び配当金の受取額		822	882
22 利息の支払額		△3,591	△3,152
23 法人税等の支払額		△4,528	△408
24 法人税等の還付額		—	2,285
営業活動によるキャッシュ・フロー		39,077	28,588

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△16,110	△1,253
2 定期預金の払戻による収入		15,502	1,238
3 投資有価証券の取得による支出		△634	△947
4 投資有価証券の売却による収入		2,235	2,776
5 関係会社株式の取得による支出		—	△894
6 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出 (純額)	※3	—	△31,176
7 有形固定資産の取得による支出		△10,718	△18,516
8 有形固定資産の売却による収入		6,921	69
9 無形固定資産の取得による支出		△1,786	△3,299
10 長期貸付金の実行による支出		△647	△29
11 長期貸付金の回収による収入		568	499
12 その他		△3,007	△2,882
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7,675	△54,414
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の増加額		—	30,526
2 長期借入れによる収入		12,500	9,200
3 長期借入金の返済による支出		△36,129	△48,321
4 社債の発行による収入		—	29,885
5 社債の償還による支出		△40,000	△10,000
6 配当金の支払額		△1,782	△1,831
7 自己株式の取得による支出		△132	△117
8 自己株式の売却による収入		11	11
財務活動によるキャッシュ・フロー		△65,533	9,351
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		173	7
V 現金及び現金同等物の減少額		△33,957	△16,466
VI 現金及び現金同等物の期首残高		58,706	24,748
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額		—	0
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	24,748	8,282

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 14社 連結子会社名は、第1「企業の概況」の4「関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 (清算による減少 1社) シャトーレストラン(株)</p> <p>(2) 非連結子会社 ㈱サッポロエネルギーサービスほか 非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 28社 主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」の4「関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 (新規設立による増加 2社) ステラビバレッジサービス(株) Silver 2501 Canada Inc. (株式取得による増加 12社) ㈱楽丸酒造 Silver 2501 Canada Inc.の子会社 (Sleeman Breweries Ltd.ほか10社) (重要性が増したことによる増加 1社) サッポロインターナショナル(株) (株式売却による減少 1社) ㈱サッポロフローリスト なお、Silver 2501 Canada Inc.とその子会社11社及びサッポロインターナショナル(株)については平成18年12月31日を、㈱楽丸酒造については平成18年6月30日を、みなし取得日として連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の数 4社 持分法適用会社名は、第1「企業の概況」の4「関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 持分法を適用していない非連結子会社、㈱サッポロエネルギーサービスほか、及び関連会社、㈱さいたまアリーナほかの当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の数 5社 持分法適用会社名は、第1「企業の概況」の4「関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 (株式取得による増加 1社) ユニバースフーズ(株) なお、ユニバースフーズ(株)については平成18年7月1日をみなし取得日として持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 商品、製品、半製品、……総平均法に基づく原材料(大麦、麦芽、 価法 びん、箱等)及び販売 用貯蔵品 販売用不動産……………個別法に基づく原価 法 製造用貯蔵品……………最終仕入原価法</p> <p>② 有価証券 満期保有目的の債券……………償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……連結決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部資本直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定しております。) 時価のないもの ……移動平均法に基づく原価法</p> <p>③ デリバティブ……………時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、北海道工場、昭和63年1月以降新規取得の賃貸用資産、恵比寿ガーデンプレイス、サッポロファクトリー、平成10年4月1日以降取得の「建物」(建物附属設備を除く)、新九州工場は、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 3～65年 機械装置及び運搬具 4～17年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 商品、製品、半製品、……主として総平均法に 原材料(大麦、麦芽、 基づく原価法 びん、箱等)及び販売 用貯蔵品 販売用不動産……………同左 製造用貯蔵品……………同左</p> <p>② 有価証券 満期保有目的の債券……………同左 その他有価証券 時価のあるもの ……連結決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法によ り算定しております。) 時価のないもの……………同左</p> <p>③ デリバティブ……………同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、北海道工場、昭和63年1月以降新規取得の賃貸用資産、恵比寿ガーデンプレイス、サッポロファクトリー、平成10年4月1日以降取得の「建物」(建物附属設備を除く)、新九州工場、尾島工場は、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 2～65年 機械装置及び運搬具 2～17年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、営業権については5年間均等償却によっております。また、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>③ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により償却しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から償却しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社及び子会社のサッポロビール株式会社を母体とするサッポロビール企業年金基金は、平成17年11月1日付けで、加入者分については、従来の確定利率の制度からキャッシュバランス類似制度への制度改定、また受給者分については給付利率を変更しております。この結果、退職給付費用が124百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が123百万円増加しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員については、退職金の支給に備えるため会社内規による必要額の100%を計上しております。</p> <p>なお、当社及び主要な子会社については、平成16年3月に役員退職慰労金制度を廃止したことにより新規の計上はありません。</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～15年）による定額法により償却しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から償却しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによって行うこととしております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務等 について振当処理の要件を満たしている場合は、 振当処理を行っております。更に金利スワップに ついては、特例処理の要件を満たしている場合 は、特例処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引・為替予約取引 ヘッジ対象…外部調達全般（借入金）・外貨建 取引（金銭債務・予約取引等）</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定を定めた内 部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利の変動リ スク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘ ッジしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変 動額の累計額を比較して有効性を判定してありま す。</p> <p>(7) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重 要な事項</p> <p>① 繰延資産の処理方法 株式発行に伴う諸費用は、支出時の費用として 処理しております。 社債発行差金は、社債発行日から償還日までの 期間に対応して償却しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によってあり ます。</p> <p>③ 連結納税制度の導入 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価方法 同左</p> <p>(7) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重 要な事項</p> <p>① 繰延資産の処理方法 株式交付及び社債発行に伴う諸費用は、支出時 の費用として処理しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p> <p>③ 連結納税制度の導入 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面 時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、5年で均等償却し ております。</p>	<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 同左</p>
<p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について、 連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成し ております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金 及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資からなっておりま す。</p>	<p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は113,493百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来、固定負債の「その他」に含めておりました社債発行差金4百万円は、当連結会計年度より「短期借入金及び1年内償還社債」に含めて表示しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」(前連結会計年度55百万円)及び「ギフト券損益」(前連結会計年度221百万円)は重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」(前連結会計年度△167百万円)及び「自己株式の売却による収入」(前連結会計年度21百万円)を区分掲記しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めて表示しておりました「法人税等の還付額」(前連結会計年度575百万円)を区分掲記しております。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(外形標準課税制度の導入) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が498百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が498百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準) 当連結会計年度より、「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第6号)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第9号)を適用しております。 また、当連結会計年度より「連結株主資本等変動計算書」を作成しております。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)																												
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,237百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,237百万円	投資その他の資産その他(出資金)	107	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,993百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">104</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,993百万円	投資その他の資産その他(出資金)	104																				
投資有価証券(株式)	1,237百万円																												
投資その他の資産その他(出資金)	107																												
投資有価証券(株式)	1,993百万円																												
投資その他の資産その他(出資金)	104																												
<p>※2 期末日満期手形の処理</p> <p>当連結会計年度末日が金融機関の休日であるため、当連結会計年度末日満期手形については手形交換日に入・出金の処理をする方法によっております。</p> <p>このため次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">164百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	受取手形	164百万円	支払手形	0	<p>※2 期末日満期手形の処理</p> <p>当連結会計年度末日が金融機関の休日であるため、当連結会計年度末日満期手形については手形交換日に入・出金の処理をする方法によっております。</p> <p>このため次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	受取手形	176百万円	支払手形	0																				
受取手形	164百万円																												
支払手形	0																												
受取手形	176百万円																												
支払手形	0																												
<p>※3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額</p> <p style="text-align: right;">913百万円</p>	<p>※3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額</p> <p style="text-align: right;">913百万円</p>																												
<p>※4 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,645百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,234</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,880</td> </tr> </table> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金及び1年内償還社債</td> <td style="text-align: right;">7,909百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">25,882</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,791</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	1,645百万円	投資有価証券	9,234	計	10,880	短期借入金及び1年内償還社債	7,909百万円	長期借入金	25,882	計	33,791	<p>※4 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,488百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,900</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,468</td> </tr> </table> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金及び1年内償還社債</td> <td style="text-align: right;">7,904百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">19,478</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,382</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか、Silver 2501 Canada Inc.の総資産51,146百万円を、短期借入金2,451百万円及び長期借入金7,781百万円の担保に供しております。</p>	機械装置及び運搬具	1,488百万円	投資有価証券	6,900	投資その他の資産その他	80	計	8,468	短期借入金及び1年内償還社債	7,904百万円	長期借入金	19,478	計	27,382		
機械装置及び運搬具	1,645百万円																												
投資有価証券	9,234																												
計	10,880																												
短期借入金及び1年内償還社債	7,909百万円																												
長期借入金	25,882																												
計	33,791																												
機械装置及び運搬具	1,488百万円																												
投資有価証券	6,900																												
投資その他の資産その他	80																												
計	8,468																												
短期借入金及び1年内償還社債	7,904百万円																												
長期借入金	19,478																												
計	27,382																												
<p>5 偶発債務</p> <p>下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。</p> <p>(保証債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員(住宅取得資金)</td> <td style="text-align: right;">2,013百万円</td> </tr> <tr> <td>株新星苑</td> <td style="text-align: right;">800</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td style="text-align: right;">232</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,046</td> </tr> </table> <p>このほかに社債の債務履行引受契約(信託型デットアサンプション契約)を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">第13回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>第15回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,000</td> </tr> </table>	従業員(住宅取得資金)	2,013百万円	株新星苑	800	その他3社	232	計	3,046	第13回無担保普通社債	10,000百万円	第15回無担保普通社債	10,000	計	20,000	<p>5 偶発債務</p> <p>下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。</p> <p>(保証債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員(住宅取得資金)</td> <td style="text-align: right;">1,763百万円</td> </tr> <tr> <td>株新星苑</td> <td style="text-align: right;">750</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td style="text-align: right;">161</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,675</td> </tr> </table> <p>このほかに社債の債務履行引受契約(信託型デットアサンプション契約)を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">第13回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>第15回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,000</td> </tr> </table>	従業員(住宅取得資金)	1,763百万円	株新星苑	750	その他3社	161	計	2,675	第13回無担保普通社債	10,000百万円	第15回無担保普通社債	10,000	計	20,000
従業員(住宅取得資金)	2,013百万円																												
株新星苑	800																												
その他3社	232																												
計	3,046																												
第13回無担保普通社債	10,000百万円																												
第15回無担保普通社債	10,000																												
計	20,000																												
従業員(住宅取得資金)	1,763百万円																												
株新星苑	750																												
その他3社	161																												
計	2,675																												
第13回無担保普通社債	10,000百万円																												
第15回無担保普通社債	10,000																												
計	20,000																												

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
<p>※6 連結調整勘定 固定負債その他に含まれている連結調整勘定の額 117百万円</p> <p>※7 当社の発行済株式総数は、普通株式366,571,406株 であります。</p> <p>※8 連結会社、持分法を適用した関連会社が保有する 自己株式の数は、普通株式1,287,083株であります。</p>	<p>※6 連結調整勘定 無形固定資産その他に含まれている連結調整勘定 の額 17,639百万円</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">2,264百万円</div>	※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">2,139百万円</div>
※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 602百万円 土地 1,926 その他 200 <hr/> 計 2,728	※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 土地 1百万円 その他 68 <hr/> 計 69
※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,133百万円 機械装置及び運搬具 1,748 その他 277 <hr/> 計 3,160	※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 991百万円 機械装置及び運搬具 1,393 その他 134 <hr/> 計 2,519
※4 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 131百万円 その他 148 <hr/> 計 279	—————
※5 過年度固定資産受入益の内容 税務更正に伴う固定資産受入額であります。	—————
※6 過年度固定資産売却益修正額の内容 工場跡地売却時の売却原価見積りの修正額であります。	※6 過年度固定資産売却益修正額の内容 同左

前連結会計年度
(自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年1月1日
至 平成18年12月31日)

※7 減損損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
サッポロビール(株) 京葉物流センター (千葉県習志野市)	物流倉庫	土地	313
サッポロビール(株) 遊休不動産 (新潟県北蒲原郡)	遊休不動産	土地	207
サッポロ流通システム(株) 小牧倉庫 (愛知県小牧市)	物流倉庫	リース資産	242
サッポロビール(株) 賃貸用飲食店舗 (北海道岩見沢市他1店)	賃貸用 飲食店舗	土地及び 建物	29
(株)サッポロライオン 営業用飲食店舗 (東京都中央区)	営業用 飲食店舗	建物他	43

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休不動産及び賃貸用不動産については各物件を、飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。

物流倉庫、遊休不動産については、地価が下落し投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(521百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、京葉物流センター313百万円、遊休不動産207百万円です。

※7 減損損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
サッポロビール(株) 京葉物流センター他1件 (千葉県習志野市他1件)	物流倉庫	土地及び 建物	1,040
サッポロビール(株) 遊休不動産 (新潟県北蒲原郡)	遊休不動産	土地	247
サッポロ流通システム(株) 札幌東倉庫 (札幌市東区)	物流倉庫	建物他	225
サッポロビール(株) 賃貸用飲食店舗 (北海道恵庭市他1店)	賃貸用 飲食店舗	土地及び 建物	145
(株)サッポロライオン 営業用飲食店舗 (東京都港区他3店)	営業用 飲食店舗	建物他	125

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休不動産及び賃貸用不動産については各物件を、飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。

遊休不動産については、地価が下落し投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(247百万円)として特別損失に計上しております。

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>リース資産、賃貸用及び営業用飲食店舗については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（316百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、リース資産242百万円、賃貸用飲食店舗29百万円（土地7百万円、建物22百万円）、営業用飲食店舗43百万円（建物32百万円、その他10百万円）であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は、信託銀行による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュフローを5.9%で割り引いて算定しております。</p>	<p>物流倉庫のうち京葉物流センターは、管理会計上の区分の変更により、投資額の回収が困難と見込まれるようになったため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,019百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>物流倉庫のうち晴海物流センター及び札幌東倉庫は、用途変更を予定しており投資額の回収が困難と見込まれるため、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（247百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、晴海物流センター21百万円（建物20百万円、その他0百万円）、札幌東倉庫225百万円（建物215百万円、その他10百万円）であります。</p> <p>賃貸用及び営業用飲食店舗については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（271百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、賃貸用飲食店舗145百万円（土地9百万円、建物136百万円）、営業用飲食店舗125百万円（建物84百万円、その他41百万円）であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は、信託銀行による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュフローを5.2%で割り引いて算定しております。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	366,571	13,046	—	379,617
合計	366,571	13,046	—	379,617
自己株式				
普通株式(注)2,3	1,287	190	18	1,458
合計	1,287	190	18	1,458

(注)1 発行済株式の株式数の増加13,046千株は、新株予約権の行使による新株の発行であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加190千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,826	5.00	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,890	利益剰余金	5.00	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																				
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">25,442百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,470</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△693</td> </tr> <tr> <td>株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券</td> <td style="text-align: right;">△27</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">24,748</td> </tr> </table> <p>2 新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債）に付された新株予約権の行使の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">2,764百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本剰余金増加額</td> <td style="text-align: right;">2,764</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right;">5,501</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	25,442百万円	有価証券勘定	27	計	25,470	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△693	株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券	△27	現金及び現金同等物	24,748	新株予約権の行使による資本金増加額	2,764百万円	新株予約権の行使による資本剰余金増加額	2,764	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	5,501	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,916百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,978</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△633</td> </tr> <tr> <td>株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券</td> <td style="text-align: right;">△62</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">8,282</td> </tr> </table> <p>2 新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債）に付された新株予約権の行使の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">3,470百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本剰余金増加額</td> <td style="text-align: right;">3,470</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right;">6,940</td> </tr> </table> <p>※3 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式取得によりSleeman Breweries Ltd. とその子会社10社及び榊楽丸酒造を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出との関係は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">8,276百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">26,466</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">17,305</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△7,973</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△12,877</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式取得による新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,197</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△21</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,176</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,916百万円	有価証券勘定	62	計	8,978	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△633	株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券	△62	現金及び現金同等物	8,282	新株予約権の行使による資本金増加額	3,470百万円	新株予約権の行使による資本剰余金増加額	3,470	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	6,940	流動資産	8,276百万円	固定資産	26,466	連結調整勘定	17,305	流動負債	△7,973	固定負債	△12,877	株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	31,197	新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	△21	連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	31,176
現金及び預金勘定	25,442百万円																																																				
有価証券勘定	27																																																				
計	25,470																																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△693																																																				
株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券	△27																																																				
現金及び現金同等物	24,748																																																				
新株予約権の行使による資本金増加額	2,764百万円																																																				
新株予約権の行使による資本剰余金増加額	2,764																																																				
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	5,501																																																				
現金及び預金勘定	8,916百万円																																																				
有価証券勘定	62																																																				
計	8,978																																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△633																																																				
株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券	△62																																																				
現金及び現金同等物	8,282																																																				
新株予約権の行使による資本金増加額	3,470百万円																																																				
新株予約権の行使による資本剰余金増加額	3,470																																																				
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	6,940																																																				
流動資産	8,276百万円																																																				
固定資産	26,466																																																				
連結調整勘定	17,305																																																				
流動負債	△7,973																																																				
固定負債	△12,877																																																				
株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	31,197																																																				
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	△21																																																				
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	31,176																																																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																												
機械装置及び運搬具	780	360	—	419	機械装置及び運搬具	853	285	—	567																																												
その他	15,685	6,993	242	8,450	その他	15,916	7,715	192	8,008																																												
合計	16,466	7,353	242	8,869	合計	16,769	8,000	192	8,576																																												
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しています。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,828百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,158</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,986</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>242百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しています。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,099百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,099</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>242</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(2) 貸主側 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、全額転貸リース取引に係るものであります。</p>					1年以内	2,828百万円	1年超	6,158	合計	8,986	リース資産減損勘定の残高	242百万円	支払リース料	3,099百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—	減価償却費相当額	3,099	減損損失	242	1年以内	30百万円	1年超	86	合計	117	<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しています。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,908百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,689</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,597</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>192百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しています。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,140百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,140</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(2) 貸主側 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、全額転貸リース取引に係るものであります。</p>					1年以内	2,908百万円	1年超	5,689	合計	8,597	リース資産減損勘定の残高	192百万円	支払リース料	3,140百万円	リース資産減損勘定の取崩額	50	減価償却費相当額	3,140	減損損失	—	1年以内	8百万円	1年超	13	合計	21
1年以内	2,828百万円																																																				
1年超	6,158																																																				
合計	8,986																																																				
リース資産減損勘定の残高	242百万円																																																				
支払リース料	3,099百万円																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																				
減価償却費相当額	3,099																																																				
減損損失	242																																																				
1年以内	30百万円																																																				
1年超	86																																																				
合計	117																																																				
1年以内	2,908百万円																																																				
1年超	5,689																																																				
合計	8,597																																																				
リース資産減損勘定の残高	192百万円																																																				
支払リース料	3,140百万円																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	50																																																				
減価償却費相当額	3,140																																																				
減損損失	—																																																				
1年以内	8百万円																																																				
1年超	13																																																				
合計	21																																																				
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																																
1年内			23百万円		1年内			1,016百万円																																													
1年超			51		1年超			1,965																																													
合計			74		合計			2,982																																													

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

有価証券

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	平成17年12月31日		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,346	42,114	27,767
	(2) 債券 社債	3	4	1
	(3) その他	119	177	57
	小計	14,470	42,295	27,825
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	422	421	△1
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	422	421	△1
合計		14,892	42,717	27,824

(注) 当連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式154百万円の減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行っており、30%以上50%未満下落した場合は、個々の銘柄について回復可能性の検討を行い、必要と認められた額の減損を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
2,099	1,276	45

4 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

平成17年12月31日現在	連結貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券	
非公募の内国債券	40
子会社及び関連会社株式	1,237
その他有価証券	
非上場株式	5,160
非公募の内国債券	133
その他	1,587

(注) 当連結会計年度において、子会社及び関連会社株式31百万円、その他有価証券で時価のない株式52百万円の減損処理を行っております。

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	平成17年12月31日			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
① 国債・地方債等	27	—	—	—
② 社債	—	35	—	—
③ その他	—	100	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	27	135	—	—

II 当連結会計年度

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	平成18年12月31日		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,179	32,320	19,141
	(2) 債券			
	社債	3	4	1
	(3) その他	119	154	35
	小計	13,303	32,480	19,177
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	927	833	△94
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	927	833	△94
合計		14,230	33,313	19,083

(注) 当連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式48百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行っており、30%以上50%未満下落した場合は、個々の銘柄について回復可能性の検討を行い、必要と認められた額の減損を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
3,381	2,221	—

4 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

平成18年12月31日現在	連結貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券	
非公募の内国債券	49
子会社及び関連会社株式	1,993
その他有価証券	
非上場株式	5,246
非公募の内国債券	102
その他	1,439

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式167百万円の減損処理を行っております。

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	平成18年12月31日			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
① 国債・地方債等	27	74	—	—
② 社債	35	—	—	—
③ その他	—	100	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	62	174	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(1) 取引の内容・取組方針・利用目的</p> <p>当社グループは、財務上発生している金利リスク及び輸入等外貨建取引による為替変動リスクについて、デリバティブ取引を行うことにより効率的に管理しております。</p> <p>具体的には、借入金に係る調達コストの削減と金利変動リスクの軽減を目的に、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建取引について為替変動リスクを一定の範囲に限定することを目的に為替予約取引を利用しております。</p> <p>なお、有利子負債の裏付のない投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用しているデリバティブ取引は、将来の金利変動に伴う市場リスク、相手先の倒産等により契約不履行に陥る信用リスク及び為替レートの変動によるリスクを内包しております。</p> <p>しかし、当社グループのデリバティブ取引は、有利子負債自体が有するリスクおよび為替変動リスクを効果的に相殺しており、市場リスクは限定的なものと判断しております。また、信用リスクについても、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っており、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社グループにおけるデリバティブ取引は、社内規則に則って執行されております。当該規定には、利用目的・取扱商品・相手先・決裁承認手続・主管部署内での業務分掌・報告体制等が明記されております。</p> <p>また、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容・取組方針・利用目的</p> <p>当社グループは、財務上発生している金利リスク及び輸入等外貨建取引による為替変動リスクについて、デリバティブ取引を行うことにより効率的に管理しております。</p> <p>具体的には、借入金に係る調達コストの削減と金利変動リスクの軽減を目的に、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建取引について為替変動リスクを一定の範囲に限定することを目的に為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。</p> <p>なお、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成17年12月31日）				当連結会計年度（平成18年12月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建								
	カナダドル	-	-	-	-	956	490	1,151	194
	通貨オプション取引 売建								
	プット カナダドル	-	-	-	-	717 (16)	-	16	0
合計		-	-	-	-	1,673	490	1,167	195

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3. 通貨オプション取引については、契約額の下にオプション料を（ ）書きで記載しております。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成17年12月31日）				当連結会計年度（平成18年12月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	変動受取・固定支払	-	-	-	-	5,129	4,616	△95	△95
合計		-	-	-	-	5,129	4,616	△95	△95

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部子会社では確定拠出型の制度を導入しております。なお、従業員の退職に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度については11社が有しており、また、企業年金基金は当社と子会社のサッポロビール㈱の連合設立によるものです。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度末 平成17年12月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成18年12月31日 (百万円)
イ 退職給付債務	(注) 1, 2 △57,562	(注) 1 △57,988
ロ 年金資産	28,225	30,152
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△29,336	△27,836
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	15,502	13,951
ホ 未認識数理計算上の差異	2,991	3,539
ヘ 未認識過去勤務債務	(注) 1 △6,271	△5,868
ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△17,114	△16,213
チ 前払年金費用	80	87
リ 退職給付引当金 (ト-チ)	△17,195	△16,301

(前連結会計年度)

(注) 1 当社及び子会社のサッポロビール㈱を母体とするサッポロビール企業年金基金は、平成17年11月1日付けで、加入者分について、従来の確定利率の制度からキャッシュバランス類似制度への制度改定、また受給者分については給付利率を変更しております。これにより、退職給付債務が6,956百万円減少しております。なお、当該減少額は、過去勤務債務 (△6,956百万円) として発生年度から15年にわたり均等償却しております。

2 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(当連結会計年度)

(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) (百万円)
イ 勤務費用	(注) 1 1,795	(注) 1 1,689
ロ 利息費用	1,286	1,125
ハ 期待運用収益	△1,050	△708
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,550	1,550
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	710	354
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△25	△402
ト その他	(注) 2 281	(注) 2 87
チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	4,548	3,696

(前連結会計年度)

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
2 「ト. その他」には確定拠出年金掛金の額57百万円、退職割増金の額224百万円を含んでおります。

(当連結会計年度)

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
2 「ト. その他」には確定拠出年金掛金の額58百万円、退職割増金の額29百万円を含んでおります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	2.0%	同左
ハ 期待運用収益率	2.5%~3.0%	同左
ニ 過去勤務債務の処理年数	15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により償却しております。)	11年~15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により償却しております。)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年~15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から償却しております。)	同左
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table><tr><td>固定資産</td><td>11,769百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>6,849</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>1,488</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>1,186</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>1,047</td></tr><tr><td>ギフト券損益</td><td>752</td></tr><tr><td>未払費用</td><td>457</td></tr><tr><td>撤去工事関連費用</td><td>205</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,659</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>25,416</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△15,366</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>10,050</td></tr></table> <p>(繰延税金負債)</p> <table><tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>3,260百万円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>11,321</td></tr><tr><td>その他</td><td>255</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>14,837</td></tr><tr><td>繰延税金負債純額</td><td>4,787</td></tr></table>	固定資産	11,769百万円	退職給付引当金	6,849	有価証券	1,488	貸倒引当金	1,186	繰越欠損金	1,047	ギフト券損益	752	未払費用	457	撤去工事関連費用	205	その他	1,659	繰延税金資産小計	25,416	評価性引当額	△15,366	繰延税金資産合計	10,050	固定資産圧縮積立金	3,260百万円	その他有価証券評価差額金	11,321	その他	255	繰延税金負債合計	14,837	繰延税金負債純額	4,787	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table><tr><td>固定資産</td><td>12,247百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>6,601</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>1,508</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>1,228</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>1,109</td></tr><tr><td>未払費用</td><td>863</td></tr><tr><td>ギフト券損益</td><td>731</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>149</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,773</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>26,214</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△14,924</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>11,290</td></tr></table> <p>(繰延税金負債)</p> <table><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>7,764百万円</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>5,927</td></tr><tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>3,822</td></tr><tr><td>その他</td><td>16</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>17,531</td></tr><tr><td>繰延税金負債純額</td><td>6,241</td></tr></table>	固定資産	12,247百万円	退職給付引当金	6,601	有価証券	1,508	繰越欠損金	1,228	貸倒引当金	1,109	未払費用	863	ギフト券損益	731	未払事業税	149	その他	1,773	繰延税金資産小計	26,214	評価性引当額	△14,924	繰延税金資産合計	11,290	その他有価証券評価差額金	7,764百万円	固定資産	5,927	固定資産圧縮積立金	3,822	その他	16	繰延税金負債合計	17,531	繰延税金負債純額	6,241
固定資産	11,769百万円																																																																						
退職給付引当金	6,849																																																																						
有価証券	1,488																																																																						
貸倒引当金	1,186																																																																						
繰越欠損金	1,047																																																																						
ギフト券損益	752																																																																						
未払費用	457																																																																						
撤去工事関連費用	205																																																																						
その他	1,659																																																																						
繰延税金資産小計	25,416																																																																						
評価性引当額	△15,366																																																																						
繰延税金資産合計	10,050																																																																						
固定資産圧縮積立金	3,260百万円																																																																						
その他有価証券評価差額金	11,321																																																																						
その他	255																																																																						
繰延税金負債合計	14,837																																																																						
繰延税金負債純額	4,787																																																																						
固定資産	12,247百万円																																																																						
退職給付引当金	6,601																																																																						
有価証券	1,508																																																																						
繰越欠損金	1,228																																																																						
貸倒引当金	1,109																																																																						
未払費用	863																																																																						
ギフト券損益	731																																																																						
未払事業税	149																																																																						
その他	1,773																																																																						
繰延税金資産小計	26,214																																																																						
評価性引当額	△14,924																																																																						
繰延税金資産合計	11,290																																																																						
その他有価証券評価差額金	7,764百万円																																																																						
固定資産	5,927																																																																						
固定資産圧縮積立金	3,822																																																																						
その他	16																																																																						
繰延税金負債合計	17,531																																																																						
繰延税金負債純額	6,241																																																																						
<p>(注) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table><tr><td>流動資産</td><td>— 繰延税金資産</td><td>1,345百万円</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>— 繰延税金資産</td><td>1,535</td></tr><tr><td>流動負債</td><td>— 繰延税金負債</td><td>△0</td></tr><tr><td>固定負債</td><td>— 繰延税金負債</td><td>△7,668</td></tr></table>	流動資産	— 繰延税金資産	1,345百万円	固定資産	— 繰延税金資産	1,535	流動負債	— 繰延税金負債	△0	固定負債	— 繰延税金負債	△7,668	<p>(注) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table><tr><td>流動資産</td><td>— 繰延税金資産</td><td>2,068百万円</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>— 繰延税金資産</td><td>1,675</td></tr><tr><td>流動負債</td><td>— 繰延税金負債</td><td>—</td></tr><tr><td>固定負債</td><td>— 繰延税金負債</td><td>△9,984</td></tr></table>	流動資産	— 繰延税金資産	2,068百万円	固定資産	— 繰延税金資産	1,675	流動負債	— 繰延税金負債	—	固定負債	— 繰延税金負債	△9,984																																														
流動資産	— 繰延税金資産	1,345百万円																																																																					
固定資産	— 繰延税金資産	1,535																																																																					
流動負債	— 繰延税金負債	△0																																																																					
固定負債	— 繰延税金負債	△7,668																																																																					
流動資産	— 繰延税金資産	2,068百万円																																																																					
固定資産	— 繰延税金資産	1,675																																																																					
流動負債	— 繰延税金負債	—																																																																					
固定負債	— 繰延税金負債	△9,984																																																																					
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久差異</td><td>7.0%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久差異</td><td>△0.8%</td></tr><tr><td>住民税均等割額</td><td>3.0%</td></tr><tr><td>評価性引当額の発生</td><td>9.3%</td></tr><tr><td>評価性引当額の戻入</td><td>△18.8%</td></tr><tr><td>過年度法人税等</td><td>3.5%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.8%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>44.8%</td></tr></table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久差異	7.0%	受取配当金等永久差異	△0.8%	住民税均等割額	3.0%	評価性引当額の発生	9.3%	評価性引当額の戻入	△18.8%	過年度法人税等	3.5%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久差異</td><td>3.9%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久差異</td><td>△0.3%</td></tr><tr><td>住民税均等割額</td><td>4.8%</td></tr><tr><td>評価性引当額の発生</td><td>41.8%</td></tr><tr><td>評価性引当額の戻入</td><td>△49.5%</td></tr><tr><td>その他</td><td>△0.0%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>41.3%</td></tr></table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久差異	3.9%	受取配当金等永久差異	△0.3%	住民税均等割額	4.8%	評価性引当額の発生	41.8%	評価性引当額の戻入	△49.5%	その他	△0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3%																																
法定実効税率	40.69%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久差異	7.0%																																																																						
受取配当金等永久差異	△0.8%																																																																						
住民税均等割額	3.0%																																																																						
評価性引当額の発生	9.3%																																																																						
評価性引当額の戻入	△18.8%																																																																						
過年度法人税等	3.5%																																																																						
その他	0.8%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%																																																																						
法定実効税率	40.69%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久差異	3.9%																																																																						
受取配当金等永久差異	△0.3%																																																																						
住民税均等割額	4.8%																																																																						
評価性引当額の発生	41.8%																																																																						
評価性引当額の戻入	△49.5%																																																																						
その他	△0.0%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3%																																																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

摘要	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)							
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事 業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損 益								
売上高								
(1) 外部顧客に対す る売上高	341,077	63,896	26,331	21,696	669	453,671	—	453,671
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,974	342	—	2,136	24	7,477	(7,477)	—
計	346,052	64,239	26,331	23,832	693	461,149	(7,477)	453,671
営業費用	339,497	64,932	25,779	17,992	823	449,025	(5,654)	443,371
営業利益又は営業 損失(△)	6,555	△692	551	5,839	△129	12,123	(1,823)	10,300
II 資産、減価償却 費、減損損失及び 資本的支出								
資産	306,900	16,845	13,735	191,875	1,673	531,029	32,815	563,845
減価償却費	13,840	214	635	7,336	47	22,075	—	22,075
減損損失	794	—	43	—	—	837	—	837
資本的支出	12,143	273	1,157	1,544	1,099	16,217	—	16,217

摘要	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)							
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事 業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	326,419	58,730	26,995	22,827	116	435,090	—	435,090
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,129	313	—	2,675	6	9,125	(9,125)	—
計	332,549	59,044	26,995	25,502	123	444,215	(9,125)	435,090
営業費用	328,365	59,471	26,538	19,089	118	433,581	(7,104)	426,477
営業利益又は営業損失(△)	4,183	△426	457	6,413	5	10,634	(2,021)	8,612
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	350,890	16,590	13,960	192,874	—	574,316	15,280	589,597
減価償却費	13,472	285	647	7,522	0	21,929	—	21,929
減損損失	1,659	—	125	—	—	1,785	—	1,785
資本的支出	20,224	1,019	1,108	8,437	—	30,790	—	30,790

(注) 1 事業区分の方法は、日本標準産業分類を参考にし、各事業の営業内容の類似性により区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
酒類事業	ビール・発泡酒等・ワイン・ウイスキー・焼酎他・物流・プラント・アグリ
飲料事業	飲料水
外食事業	ビヤホール・レストラン
不動産事業	不動産賃貸・不動産販売・商業施設運営・ユーティリティ供給・スポーツ施設運営
その他	花卉販売

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度1,938百万円、当連結会計年度2,118百万円であり、これは、当社で発生した費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度は39,687百万円、当連結会計年度21,522百万円であり、これは、当社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金、管理部門に係わる資産等であります。

5 減価償却費、減損損失及び資本的支出には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

6 会計方針の変更
(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社グループが平成18年2月に発表した『サッポログループ新中期経営計画』（2006年～2008年）において、スポーツ施設運営事業は、今後、グループで保有している不動産活用によって事業基盤を強化していくことと致しました。このため、従来、「その他」に含めておりましたスポーツ施設運営事業は、当社グループの管理会計上の区分を「不動産事業」に変更しております。当社は、この管理会計上の区分にあわせ、スポーツ施設運営事業を「不動産事業」に含めて表示することと致しました。

なお、この事業区分の変更に伴い、当連結会計年度は「不動産事業」の売上高が709百万円増加、営業利益が90百万円増加する一方、「その他」の売上高が709百万円、営業利益が90百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）

本国の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるので記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	305.00円	1株当たり純資産額	300.13円
1株当たり当期純利益	10.20円	1株当たり当期純利益	6.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9.18円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5.88円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	3,629	2,338
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,629	2,338
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	355,853	366,324
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	158	△28
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)	(171)	(△28)
(うち社債発行差金償却額(税額相当額控除後))(百万円)	(△12)	(—)
普通株式増加数(千株)	56,815	14,343
(うち転換社債)(千株)	(19,899)	(—)
(うち新株予約権付社債)(千株)	(36,915)	(14,343)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第3回無担保転換社債。 この概要は連結財務諸表の「社債明細表」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

(2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に係るコールオプション条項の権利発生及び行使について)

平成16年4月23日に発行した2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債のコールオプション条項の権利が平成19年1月18日に発生し、平成19年2月5日開催の臨時取締役会において、下記の通り繰上償還することを決議しました。

銘柄	2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行日	平成16年4月23日
従来償還期限	平成19年4月23日
発行総額	20,000百万円
繰上償還対象総額(額面)	6,415百万円(平成19年2月4日現在)
繰上償還価格	額面100円につき金100円
繰上償還期日	平成19年3月7日
発行株式	普通株式
発行価格	532円

なお、平成19年3月5日をもって当該新株予約権付社債は全て当社普通株式に転換されております。これに伴い、当社は当連結会計年度末以降、普通株式14,343,905株を交付し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,815百万円増加しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
サッポロホールディングス(株) (当社)	第3回無担保転換社債	平成6年6月30日	19,720	19,720	1.20	なし	平成21年12月18日
	第13回無担保普通社債	平成12年6月20日	—	—	2.06	なし	平成19年6月20日
	第14回無担保普通社債	平成13年6月13日	10,000 (10,000)	—	0.86	なし	平成18年6月13日
	第15回無担保普通社債	平成13年6月13日	—	—	1.31	なし	平成20年6月13日
	第16回無担保普通社債	平成14年6月27日	10,000	10,000 (10,000)	1.27	なし	平成19年6月27日
	2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	平成16年4月23日 (ロンドン時間)	14,499	7,597 (7,597)	0.00	なし	平成19年4月23日 (ロンドン時間)
	第19回無担保普通社債	平成18年6月21日	—	10,000	1.85	なし	平成23年6月21日
	第20回無担保普通社債	平成18年12月22日	—	10,000	1.56	なし	平成22年12月22日
	第21回無担保普通社債	平成18年12月22日	—	10,000	1.90	なし	平成24年12月21日
合計	—	—	54,219 (10,000)	67,317 (17,597)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されているものであります。

2 第13回無担保普通社債および第15回無担保普通社債は、債務履行引受契約による債務譲渡を行っているため、偶発債務として貸借対照表上に注記を行っております。

3 期末に未償還残高のある転換社債の内容は下記のとおりであります。

第3回無担保転換社債

発行すべき株式 普通株式

株式の発行価格 1株につき991円

(転換価額) ただし、時価を下回る価額で普通株式を発行する場合等には、転換価額は調整されません。

転換請求期間 平成6年8月1日から平成21年12月17日まで

4 期末に未償還残高のある新株予約権付社債の内容は下記のとおりであります。

2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

発行すべき株式 普通株式

新株予約権の発行価額 無償

新株予約権の数 20,000個

株式の発行価格 1株につき532円

発行価額の総額 20,100百万円

新株予約権の行使により発行した

株式の発行価額の総額 12,469百万円

新株予約権の付与割合 100%

新株予約権の行使期間 平成16年5月7日から平成19年4月10日まで

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。

また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

※「転換価格等の下方修正」条項により、平成17年7月4日より「行使価格」が576円から532円に変更になっております。

5 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
17,597	—	19,720	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,650	36,631	0.82	—
1年以内に返済予定の長期借入金	48,321	49,778	1.38	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	113,532	82,305	2.01	平成20年から平成30年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	166,504	168,715	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金には、(財)地域総合整備財団<ふるさと財団>のふるさと融資制度による無利息の融資1,278百万円（うち、1年以内に返済予定のもの471百万円）が含まれております。

3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	32,353	15,469	12,871	13,386

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		21,763		5,580	
2 営業未収入金		317		482	
3 前払費用		3		6	
4 繰延税金資産		43		239	
5 未収入金		946		1,269	
6 未収法人税等		1,374		—	
7 短期貸付金	※6	33,026		71,999	
8 その他		0		200	
流動資産合計		57,475	16.3	79,778	22.3
II 固定資産					
1 無形固定資産					
(1) 商標権		22		20	
無形固定資産合計		22	0.0	20	0.0
2 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	14,643		13,139	
(2) 関係会社株式		98,478		94,731	
(3) 関係会社長期貸付金		180,994		169,566	
(4) 長期前払費用		80		87	
(5) その他		370		390	
投資その他の資産合計		294,566	83.7	277,914	77.7
固定資産合計		294,588	83.7	277,934	77.7
資産合計		352,064	100.0	357,713	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※1				
1 短期借入金			4,650		35,750
2 1年以内に返済する 長期借入金			47,530		47,533
3 1年以内に償還する社債			10,000		17,597
4 未払金			1,272		1,072
5 未払費用			429		430
6 未払法人税等			76		757
7 未払消費税等			3		65
8 預り金			6,671		3,361
9 賞与引当金			26		20
流動負債合計		70,660	20.1	106,589	29.8
II 固定負債	※1				
1 社債			10,000		30,000
2 転換社債			19,720		19,720
3 新株予約権付社債			14,499		—
4 長期借入金			112,380		74,046
5 退職給付引当金			3,581		3,184
6 役員退職慰労引当金			96		10
7 繰延税金負債			1,260		975
8 その他		31		—	
固定負債合計		161,570	45.9	127,937	35.8
負債合計		232,230	66.0	234,527	65.6
(資本の部)					
I 資本金	※2		46,595	13.2	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		39,252		—	
2 その他資本剰余金					
(1) 自己株式処分差益		9		—	
資本剰余金合計		39,262	11.2	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		6,754		—	
2 任意積立金					
(1) 別途積立金		19,339		—	
3 当期末処分利益		4,265		—	
利益剰余金合計		30,358	8.6	—	—
IV その他有価証券評価差額 金			4,078	1.1	—
V 自己株式	※4		△461	△0.1	—
資本合計			119,834	34.0	—
負債・資本合計			352,064	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	50,066	14.0
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	42,723	
(2) その他資本剰余金		—	—	13	
資本剰余金合計		—	—	42,736	12.0
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	6,754	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	19,339	
繰越利益剰余金		—	—	1,481	
利益剰余金合計		—	—	27,574	7.7
4 自己株式		—	—	△571	△0.2
株主資本合計		—	—	119,805	33.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金		—	—	3,380	0.9
評価・換算差額等合計		—	—	3,380	0.9
純資産合計		—	—	123,185	34.4
負債純資産合計		—	—	357,713	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益	※1				
1 事業会社運営収入		3,112		4,568	
2 関係会社配当金収入		52	3,165	431	5,000
II 営業費用					
1 役員報酬		169		152	
2 従業員給与		526		535	
3 従業員賞与		126		151	
4 賞与引当金繰入額		26		20	
5 退職給付費用		291		264	
6 その他人件費		153		351	
7 事務所費及び事務機器費		416		695	
8 株式事務委託費		151		142	
9 その他		493		779	
営業費用計			2,355	74.4	3,093
営業利益			809	25.6	1,906
III 営業外収益	※1				
1 受取利息		4,237		3,905	
2 有価証券利息		0		—	
3 受取配当金		162		181	
4 雑収入		202		68	
営業外収益計			4,602	145.4	4,154
IV 営業外費用					
1 支払利息		2,298		2,147	
2 社債利息		797		516	
3 その他		43		144	
営業外費用計			3,139	99.2	2,808
経常利益			2,273	71.8	3,252

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 特別利益					
1 投資有価証券売却益		138		589	
2 関係会社株式売却益		40		179	
特別利益計			178 5.6		769 15.4
VI 特別損失					
1 投資有価証券評価損		—		48	
2 関係会社株式評価損		—		4,133	
3 投資有価証券消却損		—		2	
特別損失計			— —		4,183 83.6
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)			2,451 77.4		△161 △3.2
法人税、住民税及び事業 税		321		800	
過年度法人税等戻入額		△21		—	
法人税等調整額		451	751 23.7	△3	797 16.0
当期純利益又は 当期純損失 (△)			1,700 53.7		△958 △19.2
前期繰越利益			2,565		—
当期末処分利益			4,265		—

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年3月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			4,265
II 利益処分量			
配当金		1,826	1,826
III 次期繰越利益			2,439

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日 残高 (百万円)	46,595	39,252	9	39,262	6,754	19,339	4,265	30,358	△461	115,755
事業年度中の変動額										
新株の発行	3,470	3,470		3,470						6,940
剰余金の配当(注)							△1,826	△1,826		△1,826
当期純損失(△)							△958	△958		△958
自己株式の取得									△117	△117
自己株式の処分			4	4					6	11
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	3,470	3,470	4	3,474	—	—	△2,784	△2,784	△110	4,049
平成18年12月31日 残高 (百万円)	50,066	42,723	13	42,736	6,754	19,339	1,481	27,574	△571	119,805

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日 残高 (百万円)	4,078	4,078	119,834
事業年度中の変動額			
新株の発行			6,940
剰余金の配当(注)			△1,826
当期純損失(△)			△958
自己株式の取得			△117
自己株式の処分			11
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△697	△697	△697
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△697	△697	3,351
平成18年12月31日 残高 (百万円)	3,380	3,380	123,185

(注) 平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 …償却原価法</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価のないもの …移動平均法に基づく原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 …同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価のないもの …同左</p>
<p>2 デリバティブ取引の評価方法 …時価法</p>	<p>2 デリバティブ取引の評価方法 …同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法 無形固定資産…定額法</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法 無形固定資産…同左</p>
<p>4 繰延資産の処理方法 株式発行に伴う諸費用は、支出時の費用として処理しております。 社債発行差金は、社債発行日から償還日までの期間に対応して償却しております。</p>	<p>4 繰延資産の処理方法 株式交付及び社債発行に伴う諸費用は、支出時の費用として処理しております。</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度末の残高はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により償却しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から償却しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により償却しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から償却しております。</p>

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>当社及び子会社のサッポロビール株式会社を母体とするサッポロビール企業年金基金は、平成17年11月1日付けで、加入者分については、従来の確定利率の制度からキャッシュバランス類似制度への制度改定、また受給者分については給付利率を変更しております。</p> <p>この結果、一般管理費が7百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が7百万円増加しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員については、退職金の支給に備えるため会社内規による必要額の100%を計上しております。</p> <p>なお、平成16年3月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止したことにより、新規の計上はありません。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップを行っており、その会計処理は金利スワップの特例処理によっております。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法 同左</p>
<p>7 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>7 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>8 連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>	<p>8 連結納税制度の適用 同左</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は123,185百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来、固定負債の「その他」に含めておりました社債発行差金4百万円は、当事業年度より「1年内に償還する社債」に含めて表示しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(外形標準課税制度の導入)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、一般管理費が73百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が73百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第6号)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第9号)を適用しております。</p> <p>また、当事業年度より「株主資本等変動計算書」を作成しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)																																																												
<p>※1 投資有価証券の一部を担保に供しております。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、子会社であるサッポロビール㈱保有の投資有価証券8,734百万円を担保に提供しております。</p> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内に返済する長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,724百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">25,702</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,426</td> </tr> </table> <p>※2 授権株式数 普通株式 1,000,000,000株 ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることになっております。</p> <p>発行済株式数 普通株式 366,571,406株 なお、当期中の発行済株式数の増加は以下の通りであります。</p> <p>① 形態：新株予約権の権利行使による新株式発行 ② 発行株式数：10,391,921株 ③ 資本組入総額：2,764百万円</p> <p>3 配当制限 商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されている金額は4,078百万円であります。</p> <p>※4 自己株式 当社が所有する自己株式の数は、普通株式1,287,083株であります。</p> <p>5 偶発債務 (保証債務) 下記のとおり関係会社及び従業員等に対し保証を行っております。</p> <p>(借入金債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員（住宅取得資金）</td> <td style="text-align: right;">1,893百万円</td> </tr> <tr> <td>サッポロワイン㈱</td> <td style="text-align: right;">942</td> </tr> <tr> <td>㈱新星苑</td> <td style="text-align: right;">800</td> </tr> <tr> <td>その他5社</td> <td style="text-align: right;">388</td> </tr> <tr> <td>(一括支払信託債務)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サッポロビール㈱</td> <td style="text-align: right;">3,734</td> </tr> <tr> <td>その他1社</td> <td style="text-align: right;">1,553</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,311</td> </tr> </table> <p>このほかに社債の債務履行引受契約（信託型デットアシンプション契約）を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">第13回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>第15回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,000</td> </tr> </table>	投資有価証券	500百万円	1年内に返済する長期借入金	7,724百万円	長期借入金	25,702	計	33,426	従業員（住宅取得資金）	1,893百万円	サッポロワイン㈱	942	㈱新星苑	800	その他5社	388	(一括支払信託債務)		サッポロビール㈱	3,734	その他1社	1,553	計	9,311	第13回無担保普通社債	10,000百万円	第15回無担保普通社債	10,000	計	20,000	<p>※1 投資有価証券の一部を担保に供しております。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">447百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、子会社であるサッポロビール㈱保有の投資有価証券6,417百万円を担保に提供しております。</p> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内に返済する長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,724百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">19,478</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,202</td> </tr> </table> <p>5 偶発債務 (保証債務) 下記のとおり関係会社及び従業員等に対し保証を行っております。</p> <p>(借入金債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員（住宅取得資金）</td> <td style="text-align: right;">1,656百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱新星苑</td> <td style="text-align: right;">750</td> </tr> <tr> <td>サッポロワイン㈱</td> <td style="text-align: right;">629</td> </tr> <tr> <td>その他4社</td> <td style="text-align: right;">255</td> </tr> <tr> <td>(一括支払信託債務)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サッポロビール㈱</td> <td style="text-align: right;">2,994</td> </tr> <tr> <td>その他1社</td> <td style="text-align: right;">946</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,232</td> </tr> </table> <p>このほかに社債の債務履行引受契約（信託型デットアシンプション契約）を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">第13回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>第15回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,000</td> </tr> </table>	投資有価証券	447百万円	1年内に返済する長期借入金	7,724百万円	長期借入金	19,478	計	27,202	従業員（住宅取得資金）	1,656百万円	㈱新星苑	750	サッポロワイン㈱	629	その他4社	255	(一括支払信託債務)		サッポロビール㈱	2,994	その他1社	946	計	7,232	第13回無担保普通社債	10,000百万円	第15回無担保普通社債	10,000	計	20,000
投資有価証券	500百万円																																																												
1年内に返済する長期借入金	7,724百万円																																																												
長期借入金	25,702																																																												
計	33,426																																																												
従業員（住宅取得資金）	1,893百万円																																																												
サッポロワイン㈱	942																																																												
㈱新星苑	800																																																												
その他5社	388																																																												
(一括支払信託債務)																																																													
サッポロビール㈱	3,734																																																												
その他1社	1,553																																																												
計	9,311																																																												
第13回無担保普通社債	10,000百万円																																																												
第15回無担保普通社債	10,000																																																												
計	20,000																																																												
投資有価証券	447百万円																																																												
1年内に返済する長期借入金	7,724百万円																																																												
長期借入金	19,478																																																												
計	27,202																																																												
従業員（住宅取得資金）	1,656百万円																																																												
㈱新星苑	750																																																												
サッポロワイン㈱	629																																																												
その他4社	255																																																												
(一括支払信託債務)																																																													
サッポロビール㈱	2,994																																																												
その他1社	946																																																												
計	7,232																																																												
第13回無担保普通社債	10,000百万円																																																												
第15回無担保普通社債	10,000																																																												
計	20,000																																																												

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
※6 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するもののうち、注記すべきものは次 のとおりであります。 短期貸付金 33,026百万円	※6 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するもののうち、注記すべきものは次 のとおりであります。 短期貸付金 71,999百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 関係会社に対する事項 事業会社運営収入 3,112百万円 受取利息 4,227	※1 関係会社に対する事項 事業会社運営収入 4,568百万円 受取利息 3,895

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	1,287	190	18	1,458
合計	1,287	190	18	1,458

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加190千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

(リース取引関係)

当事業年度、前事業年度のいずれにおいても、該当する取引はありません。

(有価証券関係)

当事業年度末、前事業年度末のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,421百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">771</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">211</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">161</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,566</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△986</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,580</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,797百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,797</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,217</td> </tr> </table>	退職給付引当金	1,421百万円	繰越欠損金	771	有価証券	211	その他	161	繰延税金資産小計	2,566	評価性引当額	△986	繰延税金資産合計	1,580	その他有価証券評価差額金	2,797百万円	繰延税金負債合計	2,797	繰延税金負債純額	1,217	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,258百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">298</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">231</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,681</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,501</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,918</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,583</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,319百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,319</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">735</td> </tr> </table>	退職給付引当金	1,258百万円	繰越欠損金	298	有価証券	231	関係会社株式	1,681	その他	32	繰延税金資産小計	3,501	評価性引当額	△1,918	繰延税金資産合計	1,583	その他有価証券評価差額金	2,319百万円	繰延税金負債合計	2,319	繰延税金負債純額	735
退職給付引当金	1,421百万円																																										
繰越欠損金	771																																										
有価証券	211																																										
その他	161																																										
繰延税金資産小計	2,566																																										
評価性引当額	△986																																										
繰延税金資産合計	1,580																																										
その他有価証券評価差額金	2,797百万円																																										
繰延税金負債合計	2,797																																										
繰延税金負債純額	1,217																																										
退職給付引当金	1,258百万円																																										
繰越欠損金	298																																										
有価証券	231																																										
関係会社株式	1,681																																										
その他	32																																										
繰延税金資産小計	3,501																																										
評価性引当額	△1,918																																										
繰延税金資産合計	1,583																																										
その他有価証券評価差額金	2,319百万円																																										
繰延税金負債合計	2,319																																										
繰延税金負債純額	735																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">交際費等永久差異</td> <td style="text-align: right;">5.3%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久差異</td> <td style="text-align: right;">△1.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の発生</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の戻入</td> <td style="text-align: right;">△13.8%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△0.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久差異	5.3%	受取配当金等永久差異	△1.6%	住民税均等割額	0.2%	評価性引当額の発生	0.1%	評価性引当額の戻入	△13.8%	その他	△0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">交際費等永久差異</td> <td style="text-align: right;">△7.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久差異</td> <td style="text-align: right;">123.0%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">△2.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の発生</td> <td style="text-align: right;">△1,058.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の戻入</td> <td style="text-align: right;">412.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△3.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△495.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久差異	△7.4%	受取配当金等永久差異	123.0%	住民税均等割額	△2.4%	評価性引当額の発生	△1,058.2%	評価性引当額の戻入	412.6%	その他	△3.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△495.1%						
法定実効税率	40.69%																																										
(調整)																																											
交際費等永久差異	5.3%																																										
受取配当金等永久差異	△1.6%																																										
住民税均等割額	0.2%																																										
評価性引当額の発生	0.1%																																										
評価性引当額の戻入	△13.8%																																										
その他	△0.2%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6%																																										
法定実効税率	40.69%																																										
(調整)																																											
交際費等永久差異	△7.4%																																										
受取配当金等永久差異	123.0%																																										
住民税均等割額	△2.4%																																										
評価性引当額の発生	△1,058.2%																																										
評価性引当額の戻入	412.6%																																										
その他	△3.4%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△495.1%																																										

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	328.06円	1株当たり純資産額	325.75円
1株当たり当期純利益	4.78円	1株当たり当期純損失	2.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4.30円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	1,700	△958
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	1,700	△958
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	355,853	366,324
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	△12	—
(うち社債発行差金償却額(税額相当額控除後)) (百万円)	(△12)	(—)
普通株式増加数(千株)	36,915	—
(うち新株予約権付社債)(千株)	(36,915)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回無担保転換社債。 この概要は連結財務諸表の 「社債明細表」に記載の通 りであります。	第3回無担保転換社債及 び2007年満期円貨建転換社 債型新株予約権付社債。 この概要は連結財務諸表の 「社債明細表」に記載の通 りであります。

(重要な後発事象)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

(2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に係るコールオプション条項の権利発生及び行使について)

平成16年4月23日に発行した2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債のコールオプション条項の権利が平成19年1月18日に発生し、平成19年2月5日開催の臨時取締役会において、下記の通り繰上償還することを決議しました。

銘柄	2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行日	平成16年4月23日
従来 of 償還期限	平成19年4月23日
発行総額	20,000百万円
繰上償還対象総額(額面)	6,415百万円(平成19年2月4日現在)
繰上償還価格	額面100円につき金100円
繰上償還期日	平成19年3月5日
発行株式	普通株式
発行価格	532円

なお、平成19年3月5日をもって当該新株予約権付社債は全て当社普通株式に転換されております。これに伴い、当社は当事業年度末以降、普通株式14,343,905株を交付し、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,815百万円増加しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	㈱みずほフィナンシャルグループ優先株	2,000	2,000
		三井不動産㈱	357,485	1,038
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	687	1,010
		㈱損害保険ジャパン	632,750	920
		㈱札幌北洋ホールディングス	683	785
		大成建設㈱	2,000,000	726
		スルガ銀行㈱	475,000	700
		㈱クボタ	503,000	554
		日本山村硝子㈱	1,400,000	452
		みずほ信託銀行㈱	1,693,200	447
		その他 (36銘柄)	5,362,645	3,349
計		12,427,450	11,984	

【債券】

該当ありません。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	㈱みずほフィナンシャルグループ優先出 資証券	10	1,000
		信金中央金庫優先出資証券	296	154
計		306	1,154	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産計	—	—	—	—	—	—	—
無形固定資産							
商標権	—	—	—	27	6	2	20
無形固定資産計	—	—	—	27	6	2	20
長期前払費用	80	16	9	87	—	—	87
繰延資産							
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 無形固定資産については、その金額が総資産額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	26	20	26	—	20
役員退職慰労引当金	96	—	82	※1 3	10

(注) ※1 戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

摘要	金額（百万円）
当座預金	5,579
普通預金	0
郵便貯金	0
計	5,580

② 短期貸付金

摘要	金額（百万円）
サッポロインターナショナル(株)	30,877
サッポロビール(株)	26,158
恵比寿ガーデンプレイス(株)	10,947
その他（2社）	4,016
計	71,999

③ 関係会社株式

摘要	金額（百万円）
恵比寿ガーデンプレイス(株)	55,095
サッポロビール(株)	26,892
(株)サッポロライオン	8,081
サッポロ飲料(株)	3,969
その他（4社）	693
計	94,731

④ 関係会社長期貸付金

摘要	金額（百万円）
恵比寿ガーデンプレイス(株)	116,716
サッポロビール(株)	52,100
(株)サッポロススポーツプラザ	750
計	169,566

負債の部

① 短期借入金

摘要	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	30,800
その他	4,950
計	35,750

② 1年以内に返済する長期借入金

摘要	金額（百万円）
日本生命保険相互会社	3,334
農林中央金庫	2,790
日本政策投資銀行	2,687
第一生命保険相互会社	2,294
全国共済農業協同組合連合会	2,000
明治安田生命保険相互会社	1,600
(株)みずほコーポレート銀行	1,558
(株)三菱東京UFJ銀行	1,230
シンジケートローン(1) ※1	10,000
シンジケートローン(2) ※2	5,000
シンジケートローン(3) ※3	12,575
その他	2,465
計	47,533

(注) ※1 シンジケートローン(1)の貸出人は(株)千葉銀行ほか9社であります。

※2 シンジケートローン(2)の貸出人は(株)みずほコーポレート銀行ほか23社であります。

※3 シンジケートローン(3)の貸出人は愛知県信用農業協同組合連合会ほか57社であります。

③ 社債

摘要	金額（百万円）
第19回無担保普通社債	10,000
第20回無担保普通社債	10,000
第21回無担保普通社債	10,000
計	30,000

④ 転換社債

摘要	金額（百万円）
第3回無担保転換社債	19,720
計	19,720

③ 長期借入金

摘要	金額（百万円）
日本政策投資銀行	10,927
明治安田生命保険相互会社	9,400
(株)みずほコーポレート銀行	8,576
日本生命保険相互会社	7,888
みずほ信託銀行(株)	5,000
(株)三菱東京UFJ銀行	4,500
富国生命保険相互会社	4,500
農林漁業金融公庫	2,375
農林中央金庫	2,190
信金中央金庫	1,750
(株)三井住友銀行	1,500
第一生命保険相互会社	1,430
三菱UFJ信託(株)	1,000
中央三井信託(株)	1,000
住友信託銀行(株)	1,000
(株)新生銀行	1,000
朝日生命保険相互会社	1,000
シンジケートローン(3) ※1	6,287
その他	2,722
計	74,046

(注) ※1 シンジケートローン(3)の貸出人は愛知県信用農業協同組合連合会ほか57社であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持、喪失、汚損、毀損による再発行の場合交付株券1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	以下の算式により1単元当りの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当りの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき約定代金の1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき0.375% (円未満の端数を生じた場合には切捨てる) ただし、1単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sapporoholdings.jp/
株主に対する特典	12月31日現在の登録株主に対し、次の基準によりビール贈答券(サッポロ缶350ml 2本券)を差しあげております。 1,000株以上5,000株未満所有の株主に対し 3枚 5,000株以上所有の株主に対し 5枚 また子会社のサッポロライオンチェーンの飲食店ならびに通信販売で利用できる割引券(20%割引券、1回の割引限度額10,000円)を差しあげております。 1,000株以上所有の株主に対し 5枚

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|----------------------------|---|------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第82期) | 自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日 | 平成18年3月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書 | (第83期中) | 自 平成18年1月1日
至 平成18年6月30日 | 平成18年9月15日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成18年10月18日
関東財務局長に提出。 |
| | 証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成19年1月31日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 | | | 平成18年4月14日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録追補書類及びその添付書類 | | | 平成18年6月13日
関東財務局長に提出。
平成18年12月14日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類 | | | 平成18年11月30日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書 | 平成18年4月14日に提出した発行登録書の訂正発行登録書
平成18年4月14日に提出した発行登録書の訂正発行登録書
平成18年4月14日に提出した発行登録書の訂正発行登録書
平成18年4月14日に提出した発行登録書の訂正発行登録書
平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書 | | 平成18年3月30日
関東財務局長に提出。
平成18年9月15日
関東財務局長に提出。
平成18年10月18日
関東財務局長に提出。
平成19年1月31日
関東財務局長に提出。
平成19年1月31日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月30日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 友 永 道 子 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 隆 良 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 哲 史 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月30日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 友 永 道 子 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 隆 良 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 哲 史 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

